

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

予 算 特 別 委 員 会 会 議 録 (4) (26. 1 定)			
日 時	平成 26 年 3 月 10 日 (月)	開 議	午後 1 時 00 分
		散 会	午後 5 時 13 分
場 所	第 2 委 員 会 室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	前田委員長、小貫副委員長、秋元・成田・松田・酒井・ 佐々木 (秩) ・北野・山田各委員		
説 明 員	総務・財政・産業港湾各部長、産業港湾部参事、 農業委員会事務局長 ほか関係理事者		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。 委員長 署名員 署名員 <div style="text-align: right; margin-top: 20px;"> 書 記 記録担当 </div>			

～会議の概要～

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、酒井委員、佐々木秩委員を御指名いたします。

委員の交代がありますので、お知らせいたします。安斎委員が成田委員に、鈴木委員が山田委員に、林下委員が佐々木秩委員に、中島委員が北野委員に、それぞれ交代しております。

付託案件を一括議題といたします。

これより、経済常任委員会所管事項に関する質疑に入ります。

なお、本日の質問順序は、公明党、民主党・市民連合、一新小樽、共産党、自民党の順といたします。

公明党。

○松田委員

◎小樽港の海上貨物取扱量について

最初に、小樽港の海上貨物取扱量についてお聞きいたします。

北海道は、本州産の商品を大量に搬送するためには、フェリー輸送に頼らざるを得ないと思います。

そこで、お伺いいたします。

第 6 次小樽市総合計画中間点検報告書によれば、小樽港の海上貨物取扱量につきまして、平成 23 年時点ではフェリー貨物の取扱量は増えているように思いますが、この海上貨物取扱いの推移について最初にお聞きしたいと思います。

○（産業港湾）港湾室主幹

ただいま御質問のございました小樽港の取扱貨物の推移ということで、総合計画の資料を例示されておりましたが、全体貨物の推移を見ますと、平成 20 年 1,223 万トンだったものが、25 年、これは速報値ですが、1,101 万トンということで、おおむね 1,100 万トン前後で推移しております。そのうち、フェリー貨物につきましては、20 年 1,075 万トンから 25 年 998 万トンということで、1,000 万トン前後で推移しております、年ごとに若干増減はあるのですが、おおむね横ばいで推移しております。

○松田委員

それで、フェリーとフェリー貨物以外の状況を見ますと、フェリーが大体 95 パーセント以上ということで、フェリーに頼っている部分というのはあると思うのですが、昨今は異常気象による災害も増えて、交通遮断が最近話題に上りました。本年 1 月から現在までの悪天候によるフェリーの欠航回数とその貨物車両の輸送について、影響はなかったのかどうかということについてお聞きしたいというふうに思います。

○（産業港湾）港湾室主幹

異常気象あるいは悪天候の影響についてということですが、今、本年ということでお話がありましたが、平成 25 年の速報値のデータで見ますと、フェリーの入港回数が前年より 20 回ほど減便となっており、これに伴いまして、フェリーの貨物量も 21 万トンの減ということになっております。これは悪天候による欠航のため、ほかのルートを使って小樽港の荷が若干減ったといったことで、影響はあるというふうには考えますが、先ほどの説明のとおり、ここ数年の大まかな傾向を見ますと、1,000 万トン前後でおおむね横ばいで推移しているというふうに考えております。

○松田委員

今、クルーズ客船ということが話題になっていますけれども、クルーズ客船にはなかなか乗れないので、私はせいぜいフェリーかなというふうに思っているのですが、以前と比較してフェリーの便数も減ってきているよ

うに思うのですが、その点についてはいかがでしょうか。

○（産業港湾）港湾室主幹

フェリーの便数につきましてですが、平成15年に敦賀便のフェリーが廃止ということになりまして、それ以降は新潟便、それから舞鶴便ということで経過してきております。ただ、ここ数年はフェリーの本数は13便ということで、安定して推移してきております。

○松田委員

特に、海上貨物について、フェリーというのは天候に左右される部分が多いかと思えますけれども、横ばいということでお聞きしましたので、安心しました。

◎祝津地区のビジネスモデル構築について

では、次に、小樽の観光についてお聞きしたいと思います。

市長は昨年、平成25年度重点事業として防災対策とともに経済・雇用対策を挙げました。そして、活力あるまちづくりのための五つの柱の一つである小樽観光の振興では新たな魅力づくりということで、旧国鉄手宮線の整備と祝津地区のビジネスモデル構築を挙げて「地域資源を生かした小樽観光の魅力アップ事業」として900万円を超す予算を計上しておりました。祝津地区というのは、市中心部から離れており、交通手段も路線バスしかないなど、課題が多かったと思えますけれども、この祝津地区のビジネスモデル構築について結果はいかがだったのか、お聞かせ願います。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

このたびの祝津地区のビジネスモデル構築という事業ですけれども、体験プログラムの実施、それから商品の販売を行う事業ということで、まず予算づけの段階では事業としてツーリズムと申しますか、祝津地区の地域資源を生かした、それを全体的に商品としてなるような形、漁師のとった魚をそのまま売れるような形ができないか、情報提供、それから未利用素材の活用、あとは全体的なツーリズムの商品としてできないかということをやったのですけれども、なかなかやっていく中で課題が多く見られまして、最終的には地域の食を軸にしていくということは当然そこが軸ですから変わらないのですけれども、週末食育番屋プロジェクトというものを実施し、それから食の利用ということで祝津地区のいろいろな歴史などを掘り返しながら、食材、来た客に食べていただけるような食を開発、それからあとは土産物にできないかというものの提案ということで実際に行いました。

やっていく中で、NPO法人を実施主体として想定してきたのですけれども、体制的な課題でありますとか、それから地域の皆さんのそのNPOに対する理解、協力というのが非常に今、問題として挙げられているのですとか、あとは体験プログラムとしてやっていく中で、対象を絞らないプログラムというのは実施していくのがなかなか難しいという、こういった課題もあって、顔の見える対象を確保しながら確実に祝津地区を見ていただける、祝津地区に目を向けさせる、そういったプログラムの実施に切り替えていったところでもあります。

○松田委員

このビジネスモデル構築では、「未利用素材である規格外魚にスポットを当てた「食」を軸に、新たな観光ビジネスモデルを構築」とありましたけれども、具体的にどのような事業を行ったのか、その点についてもお聞かせ願います。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

いろいろやっていく中で、未利用素材のほとんどがテノヒラガレイだということが判明してきまして、もちろんいろいろな魚はとれてくるわけですが、それを利用していくまではちょっと難しいということになってまいりました。そのテノヒラガレイというのは、骨がたく、なかなか加工するには難しく、向かないということになってきまして、それを何とか食材にできないかどうかということの検討を行いました。商品開発までは至らなかったのですけれども、身と骨を砕いて、それから調味料をまぜペースト状にしてそれを焼くですとか、それをそのま

ま御飯につけて食べられるようなものですか、あとはふりかけなど、乾かして揚げられるようなものですか、そういったことまでの提案という形でお受けしています。

○松田委員

祝津地区ですから恐らくこの事業は夏場を想定していた事業だというふうに思うのですが、夏が終わりましたので、この事業の検証は終わったと思いますけれども、検証した後でわかった課題とかあったらお示ししていただきたいというふうに思います。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

秋から冬場にかけて週末食育番屋を 5 回実施してきたのですが、秋はやはりサケですか、シャコですか、いろいろな食材もありますので、実際に集客は見込めるのですが、2 月の頭にニシンをテーマにして第 5 回目の週末食育番屋を実施したのですが、やはり冬場であるということでの集客が少なかった。それから、実施するに当たって、茨城家中出張番屋で実施したのですが、暖房の問題ですか、除雪の問題など、委員のおっしゃるように冬場のプログラムの実施というのが非常に難しかった。そこは工夫が必要だということで考えております。

○松田委員

◎通年観光を目指した取組について

それで、今、冬場のということで、北海道では冬期間にどのようにして観光客を呼び寄せるかという課題があると思います。それで、通年観光を目指していろいろ工夫されていると思います。

先日、小樽の冬の最大イベントである小樽雪あかりの路が、多くのボランティアに支えられて終了したと聞いておりますけれども、今年度の状況というのはどうだったのか、お聞かせ願いたいというふうに思います。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

今年は第 16 回になりますけれども、小樽雪あかりの路ですが、前回は 49 万 7,000 人の集客で今回が 49 万 8,000 人、0.2 パーセントですが、1,000 人増えました。今回、全日程を通して天候に恵まれた、昨年は最初の週末が 3 連休で今年 3 連休ではなかった、それから両週末、関東・甲信の大雪が非常に懸念されたのですが、御存じと思うのですが、台湾、香港、それからタイ、中国本土の外国人観光客も回復傾向にあるということで非常に外国人観光客が目立ちました。これも増えた要因の一つと思っています。このようにして、何とか集客もあったわけですが、そのほかにホテルなどに聞き取りしますとさっぽろ雪まつり期間中ですと満室、それからさっぽろ雪まつりの後の平日でも 7 割以上、週末は満室ということで、さっぽろ雪まつりが終わってからも宿泊客が堅調だったということで、雪あかりの路としての経済効果もあったかということで分析しております。

○松田委員

今年で小樽雪あかりの路も 16 回目を終えたということですが、この小樽雪あかりの路については昨年と比較した場合、今年、特に工夫した点などはありましたでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

やはり雪あかりの路の一番の課題が 1,800 万円ほどの予算規模なのですが、運営費の確保が非常に難しい状況にあります。ですから、今年については協賛金に頼らないで運営費を確保する、例えば御協賛いただいた商品をお金を売るとか、それからあとはボランティアの皆さんは無償ですが、それがお金にかわっていく仕組みが必要であろうと。ですから、ボランティアの皆さんに協力してもらい、例えば体験プログラムを実施するとか、そういったことを今回取り組みました。それは非常に効果があったということで考えております。

○松田委員

年数がたてばたつほど、変な話、マンネリになるなど、いろいろありますので、そういう点ではいろいろと工夫していただきたいと思いますというふうに思います。

それで、通年観光に取り組んだもう一つのイベントとして、おたる水族館の冬期営業があるというふうに思います。3年目を迎えたこの冬期営業は2月28日で終了したというふうに聞いておりますし、その入館者数が3年目で2万人を超えたというふうにお聞きしました。この増えた理由というのは、どういったことによるものなのか、分析していますでしょうか。

○(産業港湾) 観光振興室中村主幹

おたる水族館は、今回、冬期営業という形で実施したのは3年目ですけれども、その前は雪あかりの期間中の特別開館ということで実施しておりました。雪あかりの期間に合わせたような形のときは、短い期間であったのですが、冬期営業ということで結構長い期間を営業しておりましたが、そのかいもあって、冬も水族館が開館しているのだということが広まった。それから、外国人観光客などからも冬場になかなかめぐるところがないですとか、そういった声もありましたので、そういったことで水族館に行ける。それからあとは、水族館の営業努力として天狗山ですとか、いろいろなところと協力体制をしいていますので、天狗山に来た客を水族館に派遣してもらい、連れてきてもらうですとか、そういった取組がだんだん実を結んできたということで、考えております。

それからあと、登別マリパークニクスとか旭山動物園などもペンギンのお散歩、そういったこともやっていますけれども、おたる水族館でもずっと前からやっていたのです。そういったことがだんだん知れ渡って、おたる水族館でもそういうことが行われているのだということが今になってようやくわかってきた。それが実を結んだのではないかとということで考えております。

○松田委員

それで、水族館といえば夏のものというイメージをこの冬季の営業で脱却させたというふうに私は思います。魅力と言っているかどうかはわかりませんが、青森県の津軽地方では地吹雪を体験させるということを毎年やっているみたいで、回数も二十何回になったと、今年も1月24日から約1か月間地吹雪ツアーをやって、たまたま天候が良く地吹雪にならなかったときには、雪合戦をしたりなんざりということで、台湾から来た方が大変喜んだというふうなお話も聞きました。そういったことで、やはりいろいろな発想の転換というか、大変なことを逆手にとるといっても大事ではないかというふうに思います。それで、通年観光に向けた今後の取組についてどのように考えているか、お聞かせ願いたいというふうに思います。

○(産業港湾) 観光振興室川嶋主幹

通年観光に向けた今後の取組ということでございますけれども、本市においては、いわゆる閑散期、冬の対策ということでございます。

まず、説明いたしました小樽雪あかりの路のイベントの充実、それと昨年から行っております小樽ゆき物語、この中で運河にLEDを浮かべるといようなイベントの充実。それといろいろ実行委員会組織で行われておりますが、2月から3月にかけて行われた、おたる雛めぐりの事業ですとか、もう一つは今回初めて冬に国際スポーツ雪かき選手権ということも実行委員会等のもので行われておりますので、市としてはそういった事業、市が事務局を持っている事業もございますけれども、総合的に情報の発信等に努めて閑散期の通年観光を目指すように頑張っていきたいと思っております。

○松田委員

それで、この通年観光ということで、本年の新規事業として企業の福利厚生会の会報誌に小樽観光の特集広告を載せるということで、200万円の予算計上しております。その中で誘客として1,000人を見込んでいるというふうに聞いておりますけれども、この1,000人という根拠はどういったものから来るものでしょうか。

○(産業港湾) 観光振興室川嶋主幹

宿泊客誘致事業費補助金に200万円の事業で1,000人を誘客見込みというふうに記載しておりますけれども、これにつきましては、あくまでも官公庁や大企業などの福利厚生事業を引き受けている福利厚生代行業者からの提案で、

その業者では既に全国でいろいろなことをされている、こういう誘客キャンペーンもやっている、そういう実績から、小樽において閑散期であるけれども、事業費200万円で1,000人の宿泊、これについては自社のデータで自信があるということで約束するというお話が来ております。もしその期間中に誘客が届かない場合は、期間を延長してでもその数値は達成するという話で聞いております。

○松田委員

この誘客人員の検証というのはどのような形でののでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

そちらの業者からは実際に宿泊した方の属性、例えば都道府県、年齢等々のデータについて私どもに提供いただけるということになっております。

○松田委員

札幌市でも同様の取組を行ったというふうに聞いておりますけれども、札幌市ではどの程度効果があったというふうに聞いておりますでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

札幌市においては、東日本大震災後の平成23年度から、この福利厚生代行業者を活用した事業を行っているというふうに聞いております。23年度につきましては目標1,000人ということで実施したところ2,034人、24年度、目標3,000人ということで実施したところ5,784人の宿泊があったと、この福利厚生雑誌に載せたプランでの実施があったというふうに聞いております。25年度も実施しているというふうに聞いておりますが、まだ数値のほうは把握しておりません。

○松田委員

観光というのは天候に左右されるものですし、特に冬場は交通障害が一番の課題ですけれども、とにかく小樽はいつの時期に行っても楽しめるいいところだというふうに皆さんから言われるように努力していただきたいというふうに思います。

◎季節労働者通年雇用促進協議会負担金について

では、次の質問に移らせていただきます。

予算説明書を見ますと、季節労働者通年雇用促進協議会負担金として35万円を計上しておりますけれども、ここで言う季節労働者というのはどういう方を想定しているのか、定義についてお聞かせ願いたいと思います。

○（産業港湾）商業労政課長

季節労働者の定義につきましては、季節的な労働事業に対して一定期間定めて就労する者、あるいは季節的な労働余暇を利用して臨時的に就労する方を定義として指しております。

○松田委員

それで、現在小樽市で季節労働者として押さえている方はどのくらいいるのか、また業種別、年代別等わかっていたらお示し願います。

○（産業港湾）商業労政課長

季節労働者の数でございますけれども、今、小樽管内では2,011名になってございます。小樽市内ですと1,103名になってございまして、年齢別は何歳代が何人とかというのまではわからないのですけれども、比較的高齢者の方が多いというふうには聞いてございます。業種的なことをいうと、業種別だと管内の数字はわかるのですけれども、先ほど言った小樽管内の数字2,011名に対して、農林業で87、漁業で18、鉱業で22、建設業で1,010、製造業404、運輸業74、卸売・小売24、サービス業254、その他118といった産業別になってございます。

○松田委員

建設業が一番多いように伺いましたけれども、冬期間、除排雪等で収入の減少を補っているのが現状ではないかなというふうに思います。それで、またどうしても仕事のために小樽から離れるという方もいらっしゃるというふ

うに聞いていますけれども、そういった方に対して出稼労働者手帳というものが発行されると聞いておりますが、今年度の出稼労働者手帳というのはどういったものなのか、また今年度は何件の発行があったのかということについてお聞かせ願いたいというふうに思います。

○（産業港湾）商業労政課長

出稼労働者手帳につきましては、ハローワークで発行しているものですが、出稼した際の身分証明になるというものになっております。身分証明のほかには労働条件の通知書ですとか、健康診断の個人票みたいなものかわりになることになっております。件数としては、平成25年度は今のところ3件になってございます。

○松田委員

それで、先ほどの季節労働者通年雇用促進協議会ですけれども、私が調べたところ、道内ではこの協議会は43あるというふうに聞いています。小樽市は単独で季節労働者通年雇用促進協議会を持っているということなのですが、小樽市と同様に単独で協議会を構成しているところもあれば、二、三か所の合同で構成している協議会もあるようですけれども、複数で構成しているところであれば、市町村ごとに事業費を負担するのは理解できるのですが、小樽市みたいに単独で構成しているのに負担金を支払うというのはどういったことなのかと、その理由についてお聞かせ願いたいと思います。

○（産業港湾）商業労政課長

この35万円の負担金の中身というか、内容でございますけれども、この季節労働者の通年雇用化の事業といいますのは、国の委託事業になっておりまして、小樽市の協議会が国から委託されております。その際に、地域独自の取組事業というのも実施しなければならないことになっておりまして、国からの委託金で行っているものと、北海道と小樽市で半々で35万円ずつ出して地域独自の取組事業というのをやっておりますので、そういった意味合いでの負担金ということになってございます。

○松田委員

この協議会の主な事業内容と、そして小樽市としての取組についてお聞かせ願いたいというふうに思います。

○（産業港湾）商業労政課長

季節労働者通年雇用促進協議会の事業内容ですけれども、まず国の委託事業という形で実施しておりますのは、事業所ですとか、季節労働者に対するセミナー、それから協議会で1名、支援員というのを雇ってやっております。その支援員が市内の企業を回ってこういった季節労働者の方の通年雇用化の協力をいただくということで、企業訪問などを行っております。それから、企業と季節労働者の方の合同面談会や企業見学会も行っておりますし、あと技能資格取得ということで大型特殊とかの技能資格を国では無料でとれるというような事業を行っております。

一方で、小樽市の取組としては先ほどの地域独自の取組事業という中では、同じように技能資格の取得事業というのをやっているのですが、小樽市については道から先ほど言った35万円のほかに補助金を15万円頂いているので、3割負担ということで実施している事業が地域独自の取組事業でやっている内容でございます。

○松田委員

それで、3月6日に、この協議会主催で就職合同面接会がグランドパーク小樽で開催されたというふうに聞いております。面接会に参加した労働者の方の人数と参加した企業の業種別など押さえていたらお示しいただきたいというふうに思います。

○（産業港湾）商業労政課長

3月6日に実施しました合同面談会の参加企業数は8社になってございます。その業種につきましては、介護福祉関係、それから建築、土木、それからリサイクル、食品等多岐にわたってございます。参加者については、今回はちょっと少なかったのですが、8名が参加されております。

○松田委員

先ほど季節労働者が小樽管内では2,000名くらいいるというふうにお話を聞きましたけれども、今回8名しか合同面談会に参加していないということで、課題や過去の成果などお示ししていただきたいというふうに思います。

○（産業港湾）商業労政課長

まず、過去の成果ということでいきますと、この事業は平成19年度から実施している事業でございまして、年度によってばらつきはありますけれども、一応通年雇用化された季節労働者の人数としては19年度から25年度の見込みで大体260名ぐらいの方が通年雇用化されたというふうに成果としては上がっております。

課題としては、今言った合同面談会につきましても、昨年は19名ぐらい参加いただいていたのですが、今年は8名だったということで、どうしても先ほど委員も冒頭で言われましたけれども、季節労働者の方が冬場はやはり除雪の作業がアルバイトと申しますか、そういったことで自宅待機とかされている方も多く、雪によって参加が結構左右されるということもありまして、なかなか集まっていたのがこの時期は難しいという状況でございます。ただ、一方で夏場にやっても、夏場は実際に仕事がある時期なものですから、なかなか事業の実施の時期と、あと天候に左右されるみたいなどころもあるというのが課題として挙げられるというふうに考えてございます。

○松田委員

とにかくこの方々が通年雇用で働けるようにしていただきたいというふうに思います。

◎災害のリスク分散に関する誘致について

次に、企業誘致について1点だけお聞かせ願いたいと思います。

東日本大震災から3年たちます。そして、道のまとめによると自然災害リスクを分散するために、道外企業が道内に拠点を設けたり、工場を増設したりということで、そういう動きが活発化して、この間の新聞によりますと、3年連続10企業を超えたというふうに報道されてはいたけれども、小樽市についてはこのリスク分散のために小樽に来てほしいというような誘致はされているのかどうか、この1点だけお聞かせ願いたいと思います。

○（産業港湾）荒木主幹

災害のリスク分散に関する誘致でございますけれども、昨年11月に大阪で実施しました企業立地トップセミナーでの市長のプレゼンテーションで、この災害のリスク分散について小樽市を含む札幌圏が、首都圏ですとか関西圏に比べて地震などの災害のリスクが非常に低いと申しますか、具体的にいけば今後30年間に震度6以上の地震が発生するリスクはそういった首都圏、関西圏に比較して極めて低いということで、そういったようなプレゼンテーションを行っております。

それと、今回、企業誘致のDVDを作成しましたけれども、その中においても、災害リスクの低い地域性ということでアピールしております。そういった形で、本市においても企業誘致という形で進めてきております。

○松田委員

道内も災害が少ないですけれども、小樽は災害がほかのまちから比べて特に少ないまちというふうに言われています。どうか小樽の安全性をアピールしていただいて、企業誘致に努力していただければというふうに思います。

○秋元委員

◎クルーズ客船について

初めに、クルーズ客船に関連して伺いたいのですが、ほかの方も以前から質問されている部分でちょっと重なる部分があるかと思いますが、よろしく申し上げます。

まず、クルーズ客船の平成24年の経済効果についてはどのように分析されていますでしょうか。

○（産業港湾）港湾室主幹

ただいまお尋ねの平成24年の経済効果についての推計でございますが、クルーズ客船の寄港回数が20回で乗船客

や乗組員の観光消費、それから民間の水先案内ですとか、綱取りなどの港湾収入、それから小樽市への入港料とか係留施設使用料、こういったものを積み上げて、約2億円ということで試算しております。

○秋元委員

それで、平成25年の経済効果の分析については、まだというお話だったのですけれども、いつぐらいにこの分析結果を公表されますか。

○（産業港湾）港湾室主幹

平成25年につきましては、北海道開発局と連携して調査を進めております。北海道開発局とどういう形で取りまとめるかということを検討している段階ですので、時期的なものについては今申し上げられる状況にございません。

○秋元委員

それで、平成25年については北海道開発局と行うということですが、24年についてはたぶんいろいろな分析とかされていると思うのです。25年は新しく北海道開発局とやられるということで、これまでと分析結果の違いといいますか、わかる項目と、不明になる、押さえられない項目も出てくるかというふうに思うのですが、その辺についての協議といいますか、どのぐらいまでわかるのか、若しくは今の時点で今までは調査していたけれども、25年については分析不能といいますか、できなくなる項目というのはあるのでしょうか。

○（産業港湾）港湾室主幹

平成25年の北海道開発局との調査集計につきましては、去年はサン・プリンセスという船が道内の各港に寄港いたしましたけれども、恐らく全体的な北海道への波及効果という形での取りまとめになるということでお聞きしております。ですから、具体的に小樽ですとか、そういった各寄港地の経済効果がどういふものかといったような形で取りまとめなり報告されるものかは、私どもも今のところ承知していない状況です。いずれにしても、今、北海道への経済効果というような形での取りまとめを進めているということでお聞きしております。

○秋元委員

逆に言うと、今までは小樽単独での状況はわかったけれども、もしかしたら小樽単独での状況はわからなくなる可能性もあるということですか。

○（産業港湾）港湾室主幹

小樽だけというよりも、より広く北海道への波及効果という関心を持って分析を進めているということでお聞きしておりますので、その中の一地域ということで小樽の状況というのは恐らく見ることができると思うのですが、取りまとめ方が恐らく北海道全体という形になるということでお聞きしております。

○秋元委員

わかりました。小樽に対する経済効果がわからなくなってしまうと、元も子もないわけですから、また平成25年の結果についても注視していきたいというふうに思います。

それで、24年は約2億円の経済効果があったということですが、たぶん過去から何度か経済効果については分析されていたかと思うのですが、過去からの調査とこの24年の調査の中で大きく何か特徴的な違いのようなものはありますか。

○（産業港湾）港湾室主幹

先ほど説明したとおり、経済効果ということで把握しているのが、乗船客あるいは乗組員の消費額、それから港湾関係の水先案内ですとか、綱取りとか、そういった事業収入、それから小樽市に入ってくる港湾関連収入というものの積み上げでやっております。ですから、例えば調査の船によってですとか、そういうことで消費額の変動というのはあるのですが、基本的には積み上げでございまして、特に昨年著しく何か特徴があったと、そういったことでは把握しておりません。

○秋元委員

乗船客の方の消費額ということでしたけれども、この項目というのは、消費項目と申しますか、どういう消費がされているか、項目ごとに分かれていますか。

○（産業港湾）港湾室主幹

細かい調査内容というのは今手元に資料がないのですけれども、例えば交通費として幾ら使ったですとか、土産物代として幾らとか、そういった形の通常乗船客が消費すると思われるものも積み上げて消費額を算出するという形の調査票になっていると思います。

○秋元委員

この経済効果というのは、日本人の客と海外の客との縦分けと申しますか、そういうものというのはできているのでしょうか。

○（産業港湾）港湾室主幹

今まで行ってきた調査につきましては、やはり言葉の問題とかもありまして、基本的には日本人に対する聞き取りのような形が中心になっておりまして、残念ながら外国の方のサンプルというのが今のところ少ない状況になっております。今後、大型客船で外国人の比率も増えると思いますので、その辺につきましては、何とかサンプルをとる方法を考えながら行ってまいりたいと考えております。

○秋元委員

私が今回このクルーズ客船の話をさせていただいたのは、知り合いがクルーズ客船で海外に行きまして、日本の取組というのはかなり進んでいると申しますか、微に入り細に入りいろいろと考えられているというお話を聞きました。海外に行くときあまりそこまで対応はされていなくて、港でおろされて、あとは自由にという形も結構多いらしいのです。ただ、特にヨーロッパですと、観光客への周知を船内でかなりされているということで、特に例えばバスを用意してとか、車を用意してというよりは市内観光に出かける方が非常に多いという、その方の感想ですけれども、お話を聞いたのです。その方が乗った船の乗船客は、かなりの数が市内観光に出かけていたということを知り、今、ツアーとかも組まれているというお話を聞いているのですけれども、このツアーでの分析と申しますか、例えばどういうものを海外の客に見せていくのか、例えば日本の客にはどういうものを見せていくのかという、そういうところというのは市として何か考えられているところはあるのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

今、御質問のありましたクルーズ客船に乗船されておりられる方々、その外国人の方と日本人向けのということなのですが、残念ながら、現在、そこまで分けての対応と申しますか、分析はしていない状況になっております。

○秋元委員

アンケートのとり方と申しますか、その集約の仕方とか、いろいろとあるのでしょうかけれども、たぶん海外の方が求めているものと日本の方が求めているものに何か違いのようなものがあるのかと。私なりに調べてみたり、テレビなどで見ると、例えばクルーズ客船を誘致している自治体ですと、その特徴を出してさまざまな取組をされています。小樽市として、例えばクルーズ客船を誘致してどういう地域的な特色を出して進めていくのかという部分では非常に興味を持ってとか、私も調べたり勉強させていただいてはいるのですけれども、小樽市としてその辺を、私的にはもっと小樽のこういうところを見てほしいとか、紹介したいというのはあるのですけれども、そういうものというのは小樽市として当然考えているとは思いますが、何か新しいことで考えている部分とかありますか。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

小樽市としての取組として、新しいことではないのですが、昨年そのクルーズ客船の乗船客に向けての着地型旅

行商品、地元の旅行代理店が地元の情報でしかなかつくり得ない、より地元に着した施設などを組み入れたコースを地元の旅行代理店 4 社の協力をいただいて 34 コースつくっております。これは小樽と北後志を周遊するコースですけれども、市としては初めて小樽におられる方は別として、2 度、3 度という方になりますと、なかなか大手のつくるツアーでは満足感が得られないというお話も聞いていましたし、今後も新年度においてもそのつくったコースを、一部修正等ありますけれども、同じようにして船会社や旅行代理店等に働きかけというか、売り込みをかけていきたいというふうに考えております。

○秋元委員

そのコースの話ですけれども、例えば後志地域まで足を延ばすような観光の場合には、小樽市内の施設としてはどういふところを観光地としていらっしゃるのか、もしわかれば何か所か施設名もお示いただけますか。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

地元ならではのということですが、私どももいろいろ旅行代理店にお願いしている中では、既に定番になっております祝津の施設ですとか天狗山等以外の、例えばそのコースにボランティアの方がついて運河ないしは北運河のほうを散策するですとか、そういったコースでありますとか、市内でいきますと、飲食になりますけれども、食べ物の組合せ、一口スイーツを何店かめぐるようなものを組み入れたコース等を作成して、昨年 8 月に旅行代理店等に提供したということになっております。

○秋元委員

それは小樽市として、例えばこういうところを観光してほしい、見てほしいということで観光業者に提案してきたということもあるのですか。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

提案は小樽港クルーズ推進協議会ということですが、その事務局には市の港湾室と観光振興室と入っておりますので、いわゆる初めて小樽に来られる方のコースとはちょっと違う 2 度、3 度、もう少し来られている方でも満足感が得られるというコースをこちらから地元の旅行代理店に作成を依頼してつくったということですので、市としてもそういう何回も来ていただいても楽しめるコースということで提案したものであります。

○秋元委員

私の知り合いで観光タクシーをやっている方が独自にいろいろと、もちろん営業しているわけですが、この方が言うには、なかなか自分たちの意見なりを集約する場がないということで、たぶん観光タクシーをやってもっとこういうところを見てほしいという思いがあってやられて、かなりリピーターもあるというふうに伺っているのですが、こういう方の声というのは、市としてどういふふうに把握されていますか。

○（産業港湾）港湾室主幹

ただいま御質問のありましたハイヤー関係ということですが、昨年立ち上げた小樽港クルーズ推進協議会の中に交通関連ということでハイヤー協会ですとか、そういった団体にも入っていただいております。その方たちと連携していろいろ情報を交換しながら、そういった乗船客のニーズなどを把握しながら、打てる手があれば打ってきたいというふうに考えております。

○秋元委員

タクシー運転手の方にアンケートといたしますか、そういうことはやられたことはあるのですか。

○（産業港湾）港湾室主幹

埠頭に客待ちで並んでおられるタクシーなどには聞いたことがあるのですが、調査票をつくっての調査などは行ってはおりません。あくまでハイヤー協会とか、そういった団体を通じて各社に聞き取りをしていただいているという形で把握しております。

○秋元委員

当然、集約された結果が市にも報告されているというふうに思うのですけれども、かなりいろいろな情報といますか、思いといますか、そういうものもあるように聞いておりますので、機会を捉えて全員といますか、そういうわけにはもしかしたらいかないかもしれないですが、アンケートをとるなり、話を聞くような場があってもいいのかと。たぶんその方たちがもっとこういう部分を見てほしいとか、こういうところを市として整備したほうがいいのではないかという意見を結構持っているようなので、これまでも聞いてきているということですが、その方法についても検討していただきたいというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

○（産業港湾）港湾室主幹

そういった乗船客のニーズを把握するというのは、我々もいろいろな方法を通じて行いたいと思っておりますので、一つの方法としてそういったハイヤー、タクシーの運転手の声などをいただけるといった方法も考えながら、進めてまいりたいと思います。

○秋元委員

◎港町ふ頭の方譲と賃貸について

では、次に、港町ふ頭の方譲と賃貸について伺いたかったのでありますが、現在、港町ふ頭については5か所分譲、賃貸の土地として挙げられていますが、この状況について御説明いただけますか。

○（産業港湾）管理課長

港町ふ頭の方譲状況若しくは現況について説明申し上げます。賃貸及び分譲は現在6か所になります。昨年の第4回定例会で北海道酒類販売株式会社への売払処分について可決していただきましたので、現在のところは北酒販を含めて6か所が分譲若しくは長期の賃貸という形になってございます。

それで、分譲は平成9年に最初の方譲を開始しました。この部分については港町ふ頭の埋立地がほぼ、分譲箇所の埋立地を中心に9年から分譲を開始し、14年に第2期分譲といたしまして、上屋が建っていましたので港町ふ頭をクリアランスする形で分譲を始めております。現在の売却状況については先ほど説明したとおりですが、このほか、長期の方譲のほかに貸付けを行ってございます。この部分としましては、25年度の実績で申し上げますと、医療センター等の工事の関係ですとか、駐車場の関係、それからあと小樽市内の工事の資材ヤードなどで貸出しをしているところです。

今回の補正の中でも提案させていただいておりますけれども、870万円の当初予算で借地を考えておりましたが、今回1,187万5,000円ということで約300万円収入が上がりましたので、補正予算を計上させていただいているところです。分譲するについてはもちろんですが、このような借地も考えながら港湾整備事業特別会計の黒字に努めているところでございます。

○秋元委員

終わりますけれども、たぶん将来的な港湾計画も、現在、策定に向けて検討中だというふうに思いますが、港町ふ頭の今後の見通しといますか、将来的には当然、企業誘致をされていけばいいというふうに思うのですけれども、銭函地域には企業誘致進んできておりますが、先ほど一企業の方譲が決まったということでありましたけれども、銭函地域も含めてこの港町ふ頭の企業誘致がという部分ではどのように考えておりますか。また、企業誘致について賃貸と分譲の対象者についての区別といますか、何か違いみたいなものはあるのでしょうか。

○（産業港湾）管理課長

まず、最後のほうにおっしゃいました分譲と賃貸の違いですが、賃貸の部分につきましては、先ほど申し上げました市内の工事の資材ヤードなどとしても使える形でお貸しをしていますので、その部分は少しユーザーの広がりがあるのかと思います。分譲若しくは長期の貸付けにつきましては、臨港地区内は分区という決まりがあって、建物を建てる場合は、その分区の指定が必要になります。港町ふ頭は商港区に当たりますので、これに係るも

のしか扱えないということになりますので、そうすると先ほど申しあげました建設業者だとかは入ってきませんので、賃貸の部分については建物を建てないで広く利用していただける形で考えているところです。

次に、将来の港湾計画等にかかわる、また誘致についてですけれども、港町ふ頭につきましては、近くに大きな大水深の岸壁、それから今コンテナヤードがすぐ隣接してございますので、これにつきましては、新たな港湾計画でも同等の施設と考えられますので、今ある既存の機能を生かして企業誘致をしたり、また現在ある代理店だとかに意見を聞きながら活用を考えていきたいと思います。銭函地区につきましては、少々遠いところもございますが、港湾との関連もございますので、そういう面では港を分譲する場合、銭函地区も市内に小樽港があるということを PR させていただいていますので、そういう面では一体で考えていきたいと思います。

○委員長

公明党の質疑を終結し、民主党・市民連合に移します。

○佐々木（秩）委員

◎北海道電力の電気料金再値上げの影響について

まず、北海道電力の電気料金再値上げの影響についてお聞きします。

銭函にある新日鐵住金グループの新北海鋼業株式会社、電炉メーカーということで、市のホームページの産業振興課の小樽ものづくりの原動のところにも載っていた企業であります。100パーセントの鉄スクラップから鋼材、鉄筋でしょうか、それをつくっている非常に省資源、省エネルギーの優秀な技術を持った会社だというふうに書いてありました。その会社が残念なことに3月末で自主廃業の見込みであるということで、この原因が北海道電力による電気料金の値上げ、恐らく北海道では初の電気料金値上げの影響を受けての廃業という報道がありました。同社では製造コストの二、三割が電気料金だということです。

そこで、この影響というのは、市内にもきっと及ぶのではないかというふうに心配をしているのですけれども、北海道電力は前回、昨年9月に値上げをしましたが、また再値上げの表明ということです。まず新北海鋼業の自主廃業の経緯についてお聞きしたいのですけれども、この再値上げの影響だとか、また、それ以外にも理由があるという報道がありました。市で何か情報等があればお聞かせください。

○（産業港湾）産業振興課長

我々も新聞報道等によるところが大なのでございますけれども、それによりますと、リーマン・ショック以降、まずもって道内の鋼材市場が縮小して製品価格が低迷したということが1点、あと原料の鉄スクラップ価格が海外からの引き合いが強化され、上昇して採算が悪化したというところに加えて、昨年9月に電気料金が値上がりして、製造コストが上がったこと等を勘案して、事業継続が難しくなったということで聞いております。

○佐々木（秩）委員

従業員が約70名というふう聞いています。全員が小樽市民というわけではないのでしょうか、再就職のめどだとか、そういうものについて情報があるでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

私どもも再就職の関係は新聞報道によるところが大きいのですけれども、企業のほうでも再就職をあっせんするというお話は新聞報道でもございました。通常、新北海鋼業だけではなくて、過去の例からいっても、大体はハローワークで説明会を行っておりまして、今回については明日ハローワークと市とそれから年金事務所とか後志総合振興局等で新北海鋼業に出向いて説明会を実施する予定になってございます。

○佐々木（秩）委員

結構大きな企業でもありますので、再就職等できるだけ手を尽くしていただければと思います。

前回の9月の値上げ、そして今回の再値上げという、これで再値上げされれば2回続けてということになります

が、市内の企業の反応だとか、この影響だとか、予測される場所はきっとあると思うのですけれども、今後のそういう見込みとか、企業の皆さんの声というのは市に届いているのでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

再値上げといいますか、2月17日に北海道電力が電気料金の値上げについて具体的な検討を行うということが表明されたということかと思えますけれども、この2月の北海道電力の表明を受けて我々から具体的に動いたとか、企業からお声があったということはないですが、そもそも昨年9月の電気料金値上げのときに、我々が市長とも会社訪問をしておりますけれども、そういった中では製造業を回ることが多いですが、やはり経費の上昇という部分で痛いのだというお話は聞いております。

○佐々木（秩）委員

そういう声もあり、実際に電気を使わない企業というのはないわけですが、特に水産加工業や何かでも氷や何かをつくったり、それから電気を直接使う小樽市内の堺町のいろいろなガラス工房も、ガスの炬ばかりではなくて、電気炉などを使ってそういう作業をされているところも多いというふうに聞いて、影響は大きいのではないかとというふうに思うのですけれども、市として、この電気料金値上げ、再値上げに対する見解はあるのでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

市としてといいますか、我々製造業を担当している所管からすれば、さまざまな諸経費というのは上がらないにこしたことはない、それが市内の製造業にとってはいいことだと思いますので、こういう諸経費が上がっていくことについては危惧しているということがまずもって言えるかと思えます。

ただ、この電気料金の値上げというのは、経済産業大臣認可のものでございまして、国においても当然審査だとか、そういったことの背景というところの公聴会等も開かれて認可される。前回の9月で言えば、申請価格よりちょっと下げられた形で認可になっているという経過もございまして。そういったことに対して市がどのような動きが効果的なのかというのは、疑問といたしますか、難しいこともあろうかと思えますけれども、前回の9月に値上げされたときも、たしか公聴会での意見の反映という中で高橋知事も徹底的な経営効率化などの意見を求めるというような陳述も行ったというのは、コメントしていたかと思えますので、そういったこともあって、今回の値上げについても、市単独というよりは道を先頭に関係市といたしますか、関係団体も含めてどういった動きが効果的といたしますか、適切なのかというので協議してまいりたいと思えます。

○佐々木（秩）委員

たぶん今進めておられる企業誘致などについても、大変大きな影響を与えるであろうというふうにも考えます。

そこで、やはり今お話の中にも単独でやるかどうかという話もありましたけれども、市として北海道電力に市内経済への大きな影響を及ぼす電気料金の再値上げをしないようにと、若しくは慎重に対応するようにという働きかけをきちんとしてほしいと思うのですが、いかがでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

繰り返しになりますけれども、国の認可の料金体制の話でございまして、市が声高々に北海道電力にお願いすることが一番効果的だとあればそんなこともあるのかもしれませんが、やはり広い意見反映といたしますか、思いを同じくする立場の人間で活動していくということが効果的なことだと思っておりますので、先ほどの繰り返しになりますが、北海道なり道内の自治体と協議してまいりたいと思えます。

○佐々木（秩）委員

ぜひよろしく願いいたします。

◎緊急雇用対策事業終了に伴っての影響について

二つ目は、国の緊急雇用創出事業が2013年度で終了したということで、ずっと延ばし延ばしで雇用対策事業費をつけていただいていたようですけれども、お聞きしますと、そもそもこれは失業対策から始まった事業だというこ

とで、その一定の役割が終わったということで終了ということだと思っておりますが、その影響や今後のことについて伺いたいと思います。

この事業終了で雇用対策費が出なくなったことで終了した事業とか、形を変えて継続しているものとあればお聞かせ願います。

○（産業港湾）商業労政課長

緊急雇用についてですけれども、今、委員がおっしゃったとおり、平成21年度から当時の雇用情勢を鑑みて失業者のつなぎ雇用ということで始まった事業になりまして、当初は23年度で終了予定でしたけれども、震災等々ございまして25年度まで延びたということになります。今の緊急雇用がなくなることで影響のある、終わってしまう事業としましては、25年度を例に申し上げますと、新卒未就職者等の地元定着を目指した地域人材育成事業ですとか、食関連企業誘致DVD制作事業など、そういったものが挙げられると思います。

また一方で、25年度から緊急雇用の中でも起業支援型というのが実は始まっておりまして、起業10年未満の新しい企業に対する支援を行うということで実施しております。26年度予算におきましては、25年度から継続して行っていますけれども、観光型商店街活性化モデル事業ですとか、小樽の街並み・景色を観光資源とした観光促進事業ということで2事業が起業支援型ということで、継続している事業となっております。

○佐々木（秩）委員

起業支援型も、緊急雇用ということは緊急雇用のあれなのですね。

その雇用対策事業費、今までついていたものがなくなったことの労政、雇用への影響だとかについては、今、なくなった事業が二つありましたけれども、その影響というのは、どうなのでしょう。

○（産業港湾）商業労政課長

私ども商業労政課で行っております雇用対策ということでは、小樽市雇用促進協会で行っています市内の高校生に対する雇用支援ですとか、高校生就職スキルアップ支援事業などを行っていますけれども、やはりこの緊急雇用につきましては、失業者を直接雇用するという事業になりますので、そういったものがなくなるということについては、直接的な雇用の部分での影響というのは出てくるというふうに思っております。

○佐々木（秩）委員

お話にもありました、昨年度、新規事業として始まった新卒未就職者等の地元定着を目指した地域人材育成事業、非常に重要な施策だったというふうに思います。1年で終了させるべきではないというふうに考えますが、これについてはどうなるのでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

先ほどの新卒未就職者等の地元定着を目指した地域人材育成事業につきましては、緊急雇用の中の地域人材育成ということで実施しておりました。緊急雇用は先ほど言いましたけれども、失業者のつなぎ雇用という形では国はある程度終わったということで考えておりまして、次年度に向けて昨年、平成25年度の補正予算の中で地域づくり事業という形で、リーマン・ショック以降の一時期よりは経済状況も少しはよくなってきていて、国の考えとしては、若者や女性や高齢者等の雇用の拡大ということを目指して、その地域地域の必要な人材、人づくりを事業とすることで雇用の拡大や処遇改善に取り組むということで、新たに行うということになっております。先ほどの新卒未就職者の人材育成につきましても、事業の内容としてはある程度合っていると思いますが、今募集をしている最中ですので、詳細については今後詰めていきたいというふうに思っております。

○佐々木（秩）委員

今、国の地域づくり事業というお話がありましたけれども、これからということですが、おおよその概要とか、その目指すところなど、中身について少し説明願います。

○(産業港湾) 商業労政課長

先ほどの答弁とかぶりますけれども、人づくりによって若者、女性、高齢者等の潜在力を引き出して雇用の拡大あるいは賃金上昇などの処遇改善を目指す事業というふうに定義されております。新しい事業ですので、いろいろ活用事業例が出ている中では、建設業では、人手不足解消のためにそういった若者を建設業で務まる人材に育成をする事業ですとか、介護の人材の事業ですとか、障害者の関係の事業などもありますし、いろいろ活用事業例を国から示されている状況でございます。私どもの先ほど言いました新卒未就職者等の地元定着を目指した地域人材育成事業という部分も、まるっきり同じ形ではなかなか事業実施ができませんので、その新規性といいますか、助成の部分も絡めて、今、準備を進めている状況です。

○佐々木(秩) 委員

形を変えて、これから募集というか、そういう形を整えてやっていくということで押さえてよろしいのでしょうか。まだなのですね。

○(産業港湾) 商業労政課長

今まさに後志総合振興局を通して事業の募集をしている最中でございますので、順調にいった事業が採択されれば、第 2 回定例会でまた提案できる形になるかと思えます。

○佐々木(秩) 委員

第 2 回定例会を楽しみにさせていただきます。

◎水産物ブランド化推進事業について

質問を変えさせていただきます。

三つ目は、水産物ブランド化推進事業についてお伺いをします。

予算の中では新規の事業ということで載っておりました。この事業の概要について御説明をお願いします。

○(産業港湾) 水産課長

水産物ブランド化推進事業につきましては、大きく分けまして水産物のブランド化としまして、品評会の開催、そしてあとは水産加工品のデータベースの作成というのが大きい事業の柱になっております。品評会につきましては、これまで平成 22 年度、24 年度と隔年で実施をしております。それで、26 年度に実施をしますけれども、これまでは後志という広域で行っていましたが、ブランド化の取組ということで小樽で製造されている水産加工品という形で限定をして、新年度としては実施をしたいというふうに考えております。

また、水産加工品のデータベースにつきましては、市内の水産加工品については結構、企業等から問い合わせがあるのですが、水産課には現在そういったデータがないということもありましたので、そういったものを構築しまして、各企業等に情報発信をしていきたいというふうに考えております。

○佐々木(秩) 委員

品評会のホームページを開きますと、過去 2 回でどんな商品が賞をとっていたのかというのも出ていました。それから、「お墨つき」の小樽ブランドのところでも同じように賞をとった商品が並んでおりました。それから、物産協会の小樽家族、これもホームページで売っているところですけども、そこにも同じようなもの、また、それ以外のものも載っています。これら三つと新しくつくられるデータベースとの違いというか、関連性というか、どうということをお考えになっているのでしょうか。

○(産業港湾) 水産課長

今委員がおっしゃっていました部分につきましては、あくまでも品評会で賞をとりました商品の PR とか販路拡大という部分の中で連携を図っていったものであります。今回、新規でつくるデータベースにつきましては、あくまでも市内に集積しています水産加工業のそういった食材、お勧め食材等を中心にそういった情報を収集しまして、ホームページ等で紹介等、また直接ペーパーで企業等に紹介をしていきたいというものであります。

○佐々木（秩）委員

そういうものであれば、以前、経済常任委員会でも質問させていただいたのですが、それらの同じ商品を扱っていながら、それを買うところまではたどり着けなかったりということもありましたので、そういうところの連携等をできたものにしていただければというふうに思います。

それで、水産物だけではなく、ほかのところでもブランド化という言葉がたくさん出てくるのですけれども、ここで使われている水産物のブランド化のブランドというのは、例えば地域ブランド、地域団体商標という本当に厳格にきちんと決められているものから、何となくブランドだよというところまでの非常に幅広い言葉だと思うのです。ここで言う水産物のブランド化というのは、どのレベルのものを考えたブランド化なのかお聞かせください。

○（産業港湾）水産課長

今回この水産物ブランド化推進事業におきましては、基本的に産地ブランドの強化といえますか、やはり小樽として水揚げされている魚もあって、そして加工業も集積をしていると、そういった産地としてのブランドを高めていきたいと、そういった取組で今回、水産物ブランド化事業としては、産地ブランドの強化という形で考えております。

○佐々木（秩）委員

例えば、具体的にどんな商品を想定していらっしゃるのでしょうか。何かありますでしょうか。

○（産業港湾）水産課長

やはりブランド化ということになりますので、できればといいますか、やはり小樽で水揚げされた魚という形になるとは思いますけれども、実際には加工業の中ではなかなかそれだけの原料の確保が難しいということもあります。もちろん水揚げされた小樽の地魚といいますか、そういった活用もありますけれども、そういった小樽市内の各企業が持っている技術といったものを活用した新しい商品なり、また既存の商品ですけれども、まだ表に出ていないというものをこういった事業の中で掘り起こしをしていきたいというふうに考えております。

○佐々木（秩）委員

こうなってくると、そういうブランド化のため、水産加工品、私も食べるのが好きでよくいろいろ買わせていただくのですが、どこへ行ったら手に入るのかとか、それから話を聞いていくと同じような話をいろいろなところで聞くのです。物産協会に伺っても同じようにブランド化のお話を聞きます。観光協会の方も言います。商工会議所は商工会議所でまた、ニシンを使ったものやいろいろなものをつくっておられる。やはりばらばらにやっていっても、こういうことはうまく進まないだろうというふうに思うのですけれども、その辺のいろいろな関係団体の連携や何かについて、このブランド化について考えるところをお聞かせください。

○（産業港湾）水産課長

これまで品評会の開催におきましては、物産協会に協力をしていただきまして、小樽家族等で扱ってもらったり、物産展にうちの商品を販売したりとかという部分では連携を図っておりました。また、今、小樽ではおたる産しゃこ祭を開催しておりますけれども、2日間の中である程度大きい集客力があるイベントになっております。そういった中で、ただ単にああいうイベントをイベントだけで終わらせることなく、せっかくあれだけ多くの方々がいらっしゃっているということなので、そういったところで商品のPRも図りながら、その後に今度買いたいとなったときに、どこで売っているのかと、要は一つのイベントだけで終わらせない形の取組を、今後そういう関係団体と連携をして販路につなげていきたいというふうに考えております。

○佐々木（秩）委員

ぜひ頑張ってくださいと思います。

◎於古発川店舗管理費について

最後に、於古発川店舗、妙見市場ですが、そこについてお伺いをします。

この予算の中に出ていたところに於古発川店舗管理費92万9,000円、それから於古発川店舗落雪対策事業費が65万円というふうに乗っておりました。たぶんこの落雪対策費65万円というのは道路、丸い屋根から落ちた雪を除雪するために使われるお金だと思うのですが、これのどこからお金が出ているのかというのを見ますと、貸家料159万8,000円というのがそこに載っています。この於古発川店舗管理費と於古発川店舗落雪対策事業費は、この貸家料から出ているというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

そのように考えて結構でございます。

○佐々木（秩）委員

そういうことであると、貸家料が減ると管理費、雪対策費も減ってしまうというふうに思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

最近空き店舗も増えて貸家料が減っているというのは実際のところあるのですが、確かにあそこの屋根の雪おろしについては、施設の傷みを少しでもなくするという意味合いもございますし、一方であそこはああいうかまぼこ形の丸い屋根なものですから、そこの両端を歩く通行人の方の危険防止対策という意味合いもございますので、基本的には妙見市場の得た収入の中で賄うべきものと思っておりますが、仮の話ですけれども今後もっと貸家料が減って収入が減った場合であっても、今の必要な予算については確保していかなければならないというふうには考えてございます。

○佐々木（秩）委員

はい、そうですね。私もしょっちゅう買物に行くのですが、実は今年に入ってから、八百屋がなくなり、それから総菜屋もなくなりということで、また店舗の数が減ってきているのです。それでこういう心配をしたわけですが、そういうわけで来年度以降の管理や何かに支障ができてきては困ることになりますし、今は言っていたかもしれませんが、市のお金をここにだけつぎ込むというわけにもきつといかないと思うわけです。

そこで、やはり肝心なことは、あの中に新しいお店を開いていただき、きちんと空き店舗をなくしていくという対策が必要であろうというふうに思います。難しいですが、今もやっぺらっしやるのでしょうか、何か新しい工夫などはあるのでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

今年度につきましては、妙見市場の出店者の募集ということで市のホームページに掲載しておりますし、あと広報おたるでも出店者募集ということで出させていただいています。また一方で、市場組合でも、やはり中に入るお店の種類といいますか、欲しい店というのが向こうは向こうであるようですので、その辺につきましても知り合いとかいろいろ当たって努力しているというふうには聞いておりますので、私どもも一緒に協力しながら少しでも、1店舗でもお店を出していただけるような取組はしていきたいというふうに思っております。

○佐々木（秩）委員

ぜひよろしくをお願いします。

それと、やはりいくらお店が増えても買いに来てくれる人がいなければお店はやっていけないわけですから、来客者をいかに増やすかということだと思うのですが、そういう意味では既存の出店者の皆さんと協力をする必要もあるでしょうし、私が見ていて一番感心するのは、妙見マルシェというパン屋、若い夫婦がやっているところですが、ああいうところが入ることによってホームページでも紹介される機会が増えていきますし、それから客も非常に増えてきているという、そういうことが非常に大事だと思うのです。今までの客層と違う客層に来てもらえると。そういう工夫を今後お願いをしたいというふうに思うのですが、その辺についていかがでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

今おっしゃいましたパン屋については、非常に固定客がついているようで、当初は中ほどに入っていた店舗だったのですけれども、そういった利便性も考えて、今一番入り口側に移動していただいたという経過もございます。今おっしゃったように、あそこの市場の組合でも、先ほど言いましたとおり、どういった業種のお店が必要かというのは当然向こうでも考えていると思いますが、今のパン屋の例もございますので、少しでもいろいろな客層の客がいらっしゃっていただけるような店舗の誘致といたしますか、開業に向けて市場側ともいろいろお話をしながら考えていきたいというふうに思っております。

○佐々木（秩）委員

ぜひこれからもよろしく願いいたします。終わります。

○委員長

民主党・市民連合の質疑を終結し、一新小樽に移します。

○成田委員

◎小樽市観光物産プラザについて

では、小樽市観光物産プラザについてお伺いしたいと思います。

新年度の予算案で観光物産プラザ屋根改修事業として7,400万円がついていますが、その部分についての詳細と、今回の改修によって耐用年数がどの程度延びるのか、まずお聞かせ願えますか。

○（産業港湾）商業労政課長

まず、観光物産プラザ屋根改修事業の7,400万円の詳細ということでございますが、あそこの屋根が瓦であることは御存じかと思えます。ここ数年、割れた瓦を順次取り替えてきている修繕しか行ってきておりませんでしたけれども、冬の雪の重みで割れる瓦の枚数もどんどん増えてきている状況で、昨年その業者に中を見てもらったところ、瓦の割れている枚数も多くなっている部分、それと瓦の下に床土という土が入っているのですけれども、それも流れて壁沿いに伝わってなくなってしまっているですとか、あと軒先の板の瓦が落ちている部分もありまして、その危険性も含めて、いよいよ瓦の全面ふき替えをしなければならないということで、今回、予算計上したものでございます。

今、委員がおっしゃった耐用年数については、何年もつというところまでのものは出していないのですけれども、瓦のメーカーからは一応瓦が20年保証だというふうに聞いていますし、あと実際施工している業者も、1回ふき替えすれば、今の新しい瓦にして寒冷地用の工法というのでやる予定になっていますので、そういった形をとれば長期メンテナンスコストがかからなくなるというふうに聞いてございますので、私どもとしては10年とか20年という形で建物ももってくれるように期待している状況で予算を計上したところでございます。

○成田委員

建物が非常に老朽化しているという部分もあって、当然ながらかけたコストに見合った見返りがあるのかというところがやはり非常に気になったところなのです。

そこで、もう少しこの小樽市観光物産プラザの中についてお伺いしたかったのですけれども、ここでは当然物販も行われていると。その物販の販売額とか、また3番庫ですね、多目的ギャラリーの使用料収入というのは幾らになっているのか、そして観光物産プラザは委託運営をしていて、その運営費として観光協会に1,400万円ぐらい出していると思うのですけれども、この観光物産プラザそのものの収益というのはどのようになっているのか、お聞かせ願えますか。

○（産業港湾）商業労政課長

まず、観光物産プラザの物販の販売額についてですけれども、実は年々減っておりまして、今、手元にある平成

24年度の資料でいきますと、売上げとしては4,800万円ぐらいになってございます。

それから、3番庫の収入につきましては、これも24年度の決算でいきますと、大体136万円ぐらいになってございます。あそこのプラザ、物販のところという意味合いでの収益ということと言えますと、25年度から利用料金制ということで、指定管理の部分由市からの指定管理料と3番庫の利用料金とプラザの売上げであそこの施設全体を賄うということになっておりますので、一応25年度の予算としてはその三つの収入でもってあそこの全体の経費を賄うということになっていきますので、観光物産プラザの部分のもうけといいますか、そういう言い方をすると、今のところはプラス・マイナス・ゼロということで予算計上してございます。

○成田委員

もともとの役割がそういった小樽の物産などをPRしたり観光客の方のために使っていただくという部分で、こういったところで管理費用なり若しくは今回のこういった改修費用というのがついているとは思っています。その一方で、こういった事業費がついている割には、その物販の部分に対してどういった基準で商品を置いているのかというところが非常に気になったのです。当然ながら限られたスペースの中に物を置くとなると、何らかの判断基準があると思うのですが、この観光物産プラザで物販する場合に置く商品の、こういった商品を置くという部分の判断基準というのはどのようになっていますか。

○（産業港湾）商業労政課長

きちんとした判断基準、明文化したものというわけではないですが、観光物産プラザは、条例上地場産品の普及促進ということを目的にしております。市の公の施設ですから、小樽若しくは後志の地場産品の販売ということで、商品は考えてございます。小樽・後志のものだけ置きたいところですが、観光土産を売っているところですから、一部、札幌の業者のものとか置いている部分もございますが、基本的にはそういう考え方です。もともとあそこは昔から観光協会が管理委託しておりますので、観光協会の会員ではない方がいらっしゃった場合は、できれば会員になってくださいみたいなお願いはしているように思いますが、公の施設ですから、会員のものではないと置けないというものでもございませぬので、会員ではない方の商品も置いていいのだけれども、かといって何でもかんでも置くというわけにもいきませぬので、その辺のところは観光協会に今お願いしてやっているような状況でございます。

○成田委員

それで、なぜこのような質問をしたかという、観光物産プラザ、いわゆる観光協会に物を持っていったときに協会の会員でなければ置けないという話があったのです。今の答弁とは食い違うようなことを観光協会に言われてしまったと。いろいろな意味でここを公の施設として使っている以上、多くの市民若しくは地場産業のところに対価のある形で利用してもらわなければならないとは思っていますけれども、何かどうも聞いていると観光協会の会費を払わないと物を置けないというくりにしてしまっているのであれば、これに関しては公共性というのが落ちてしまっているのではないかというのが懸念するところなのです。もちろん当然ながら限られたスペースですから、何らかの線引きをしないと収拾がつかないというのはもちろんわかるのです。その一方で、市民が市税として投じているお金に対しての公共性というのがどうもいまいまいちおかしいのではないかというのが、今気になっているところなのです。

もう一点お伺いしたいのが、3番庫は講演会やシンポジウムなどで利用されていることがよくあると思うのですが、そこで講演する方の著書などを販売するときも、物販と同じように扱われてしまうのです。こういったところで開かれるシンポジウムなどというのは、結構観光などにつながるシンポジウムも開かれていると思うのですが、そういったものも何でもかんでもとにかく物販に関しては金を取るのだという形であれば、これに関しても公共性が低くなっているのではないかと。むしろ、完全に何かもうただの会場料収入を取るだけの施設に成り下がってしまっているのではないかと。一体ここに市が税金を投入する意味というのはどこにあるのかと。

実例を挙げますと、とある観光のシンポジウムをやって、小樽観光のガイドブックをその中で販売したと。しかも、限られた閉鎖した空間です。不特定多数に売っているわけではないと。そんなところでそれを学生が売ろうとしたら、会場料が上がりますと。小樽観光のために使おうとしてガイドブックを小樽の人に売ろうとしたのに、しかも 1 冊数百円で売れたところでその会場使用料を上回るような収入にもならないのです。それで観光協会の人はそのシンポジウム自体に何も関心を示さないと。観光のことでやっているのに、観光協会の人間が運営しているとはいえ、全く聞きもしないという状況でやっているのだったら、ただ母屋だけ貸して観光協会に商売させているだけではないかというふうに言われかねないと思うのです。この辺の公共性みたいなものというのは、若しくはこの運河プラザそのものの存在意義というのはどのように考えていらっしゃいますか。

○(産業港湾) 商業労政課長

まず、存在意義の前に先ほどの商品の判断基準につきましては、委員が聞いたところは観光協会の会員のものしか置けないというお話だったのですが、先ほど私が答弁したとおり、あそこは公の施設なものですから、協会の会員ではないと置けないというのはやはりおかしな話なので、その辺は誤解のないように協会にも話はしたいと思えますので、その辺は御理解いただければと思います。

それと、存在意義という部分ですけれども、小樽市観光物産プラザ条例の条例上では、観光物産プラザということで売場部分の 2 番庫、それから案内場のある 1 番庫と、それから 3 番庫ということで多目的ギャラリーという形になっていまして、先ほど言った地場製品の普及促進、それから観光情報の提供、それと 3 番庫はやはり市民の交流の場ということで、先ほどおっしゃったシンポジウムのほかにもダンスの練習で使ったりですとか、さまざまな形で市民の方も使っていただいていますので、当然あそこは物販、物を売るだけに特化したところではなくて、当然市民の交流の場としても活用するべきものだと思います。

一方で、先ほど事例を挙げて御説明がありました物販、条例上も消費の宣伝、展示、販売等営利を目的としてやる場合は 5 割増しというのが載っている関係で、これまでの取扱い上、委員のおっしゃる気持ち的な部分ではそんなたかが数百円ということでお話はわかるのですけれども、あとは売るという行為自体について、ではどこが営利でどこが営利でないのかというところが売って収入を得るところで今判断してやっておりますので、その辺については今の条例の内容から、物を売るけれどもこういった場合は営利ではないからみたいなところの判断がなかなか難しいというふうに思っています。

いずれにしても、存在意義ということですので、先ほど言いました条例の目的からも、もちろん物販だけではなくて、市民の交流の場というふうに私どもも考えてございますので、今後もそういった形で、少しでも市民の方が使いやすくなるように考えていきたいというふうには思っております。

○成田委員

存在意義というところは触れられなかったのですが、そもそも観光とか物販の促進を願って、ここの観光物産プラザというのは、つくられたとは思いますが、今あると思うのです。

その一方で、そういった観光とかそういったところの振興にかかわるところをあまり制限かけるのはいかがなものかと。例えば仮にそこで物販を行うのだとしても、当然もともとそういった物販を行うためにつくられているのであるのだから、そこについては何らかの部分で地場のものを売るとか、地場の観光 PR するものを売る場合はオーケーにするとか、そもそも販売についての定義がきちんとできていないのです。どこまでが物販の範囲でどこまでが物販の範囲ではないのか、閉鎖された中で固定された人数の中で物を売るのも物販なのか、オープンで全部好きなように出入りできる状況だと物販というふうに扱うのか、その辺の定義が何も決まっていないから、やはりこういったところで市民が使おうと思って一生懸命何かまちのことをやろうと思っても、こういった一律の区切りで判断されて割増し料金になってしまう。でも、ここには税金が投入されているというところで、市民から不満の声があったわけです。そういったところをもう少し何のために観光物産プラザを使っているのか、そのところをもう

一回、今回こういった大きな金額で補修するわけですから、考えていただきたい。少なからず、市内の物販とか若しくは観光につながるものであれば、相応の使い方の料金というのがあるのではないかというふうに思いますので、そこはぜひ考えていただきたいと思います。

◎小樽kawaiiティーパーティーについて

次の話に移したいと思います。

小樽kawaiiティーパーティーについてお伺いしたいと思います。

先日も公明党の千葉議員が質問されていて、たぶん千葉議員は個人的な趣味の部分で支持しているというところもあると思いますけれども、私は特にそういう趣味はないのですが、これについてはいろいろと思うところもあるので、質問を2点ほどさせてもらいたいと思います。

すごくニッチな部分でこういったポイントを狙った取組というのは、すごくおもしろいと思っています。ほかのところなかなか手がけられないところを先にやるというのは、そういった部分では将来性があると思うのですが、当然ながら、ただやりましたとあって興味がない人に知らせても、あまり効果は大きくならないと思うのです。いかにこのいわゆるロリータファッションとか、そういったファッションの部分に興味がある人に対して広く認知してもらうかというところが肝心だと思うのですが、こういったファッションにかかわる分野での露出とか広報活動というのはどのように行われていくのか、お聞かせ願えますか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

ロリータファッションがお好きな皆さんへ深く広報していく方法ということでもありますけれども、まず女性は皆さんかわいいものが大好きですので、まず広く広報することも一つ大事だというふうに思っております。

それから今、小樽kawaiiティーパーティーの開催と並行してロリカワ観光ツーリズムに取り組んでいますので、この公式ホームページ、それからパンフレットでそういった紹介をまずしている。まずは広く紹介しつつ、深いところに入っていくということで考えております。

私どもと一緒に組んでいる札幌ロリータクラブを通じて、このティーパーティーの告知はもちろんですが、小樽のスイーツ、景観などの情報をロリータクラブのホームページ、それからSNSを使って会員にまず知らせてもらっています。その会員の中には、やはりカリスマ的な方もいらっしゃるので、その方が好きなものというのは当然愛されますから、そういった深いところに入っていくロコミ、そしてカリスマの方のまねをしたいという気持ちを使ってまず広報しています。そのほか「KERA／ケラ！」という雑誌ですとか、「ゴシック&ロリータバイブル」など愛好者の皆さんがよく見る雑誌がありますので、そういったものに取材で取り上げていただくようなこともやっております。その成果として、ブランドの広告に小樽が使われたと。私もロケにおつき合いましたけれども、そういった広がりをもまず目指しているところです。これは実績としてありました。

やはりただ、当然のことながら小樽kawaiiティーパーティーを開催していくことで、そういった小樽イコールkawaiiを楽しめる、いっぱいあるまちというイメージが広がってきますので、まずその広がりを大事に小樽に目を向けさせる機会をどんどんつくっていきたいということ考えております。

○成田委員

そういった目立つという部分ですから、小樽全体のPRという部分にももちろんつながると思いますので、そういった観点でもやってほしいと思う一方で、やはり深く自分たちの知らない部分でいつの間にか小樽が聖地になっていたと、小樽めぐり、小樽回りをするようになるのだということまで持っていき、そして宿泊とかそういった消費まで持っていきには、やはりそういったマニアの方というか、それが好きな方に対しての深い部分での、だから広く浅くというよりは、深く点になるのですけれども、そういったところをぜひつついてほしいというふうに思います。

それで、これの可能性というのは、自分はたぶん国内よりも海外のほうが大きいのではないかというふうに思っ

ています。国内だとどうしてもこれからパイが小さくなる中で、あまりそこに向けるよりも、やはり海外での日本の文化の発信というのが非常に注目されているわけで、たぶんこの趣味をしている人というのは1,000人に1人なのか1万人に1人なのか、かなり少ないと思うのですけれども、ただ世界という数で考えると、では1,000人に1人だ、1万人に1人だと、700万人だ、70万人だという結構大きな人数がそういった趣味を持たれる可能性がある、若しくは持っている方がいると思うので、そういった世界中の方のための、世界中にいるそういった同じ趣味の方の聖地になれば、それだけでも相当な経済効果があると思うのです。

ここで肝心なのが、どのようにして海外に発信していくか、日本国内だけでももちろん写真を見せるというのもありだと思えるのですけれども、それよりも海外に文化を知らせるために英語表記をしていくとか、いろいろな手法があると思うのですが、それについての見解をお聞かせ願えますか。

○(産業港湾) 観光振興室中村主幹

将来的にはインバウンドにつながっていくような形になっていけばいいとは思っているのですけれども、実際にそのロリカワ観光ツーリズムの関係で話をすると、インバウンドのツアーを商品化、いつでもできますということでお話は伺います。可能性も非常に大きいということではありますが、ただ先方から言われるのが、やはりインバウンドの方が来たときに、やはり k a w a i i 体験をできるような素地がないと、体験できるようなところがないと、なかなか行けないということでは言われています。メッカというと原宿ですけれども、やはり原宿にはたくさん物がそろっていて、ショップもたくさんあって、本当に買いたいものが買えるというところがありますので、小樽もそういった形になっていかないと、なかなか聖地ということにはなっていないだろうということでは考えています。ただ、原宿と違って小樽は、まち並み自体がマッチしているということでは考えて、私もはそういう形で売っていますので、北海道に来たら小樽でこういう体験ができる、そして、ずっと歩いていても写真を撮って、まち並みの中で自分が好きなファッションを着て歩きながらいい気持ちになれるというところが非常に大事だと思っていますので、そういった部分での発信を海外にもこれからやっていかなければならないだろうということでは考えています。

ただ、先ほど申しました素地づくりというのを今進めていかなければならないところだと思っておりますので、それが整ってから海外への発信というのもやっていかなければいけないということでは考えております。

○成田委員

商品とか、そういったものを買えるのは原宿というふうにおっしゃいましたけれども、当然ながら原宿は物を多く置いているというだけで、そこで趣味に合った写真が撮れるということは全然違うと思って、やはり小樽のほうに興味に合わせた記念撮影をしやすいとかということは可能性としては非常に高いと思いますので、ぜひこれについては、千葉議員の応援も得ながら進めていただきたいというふうに思っています。応援しています。

◎アジア諸国への観光PRについて

今、インバウンドの話があったので、少しその部分をお伺いしたいのですけれども、外国人観光客が少し戻ってきている傾向の中で、11月に出された小樽市観光入込客数から見ると、タイからの観光客が中国本土からの観光客に迫っていたという数字を見て非常に驚いたのです。特に、日本のほかの地域でもいろいろこういったタイへのPR活動というのは、ここ近年すごく行われているようですが、本市でのそういった部分での取組とか、今回こういうタイとかのお客様が増えた、来訪増につながった要因というのがあれば、まずそれをお聞かせ願えますか。

○(産業港湾) 観光振興室川嶋主幹

本市のタイへの取組ということでございますけれども、まず昨年7月に札幌市と連携して、タイから旅行雑誌の記者並びにモデルをお呼びして市内の視察等を行い、記事にいただいているというのが一つ。次に、8月にはこれも札幌市と連携いたしまして、北海道プロモーションということでバンコクの商業施設で札幌市と一緒にやってのPRというものを行っております。11月にはVJ地方連携事業ということで北洋銀行と連携して、これもタイ

から雑誌社と旅行会社の方に小樽に来ていただいて、小樽のホテルで旅行会社の方と地元の宿泊施設及び観光施設の方、観光協会の方々に来ていただいて、商談会を実施しております。最後になりますけれども、2月に北後志広域ということで小樽市を含む北後志の6市町村、それと観光協会及び希望する民間施設等でタイで行われましたタイ国際旅行博、こちらにブースを構えて出展し、PRを行ってきたということでもあります。

今回、タイから来訪が増えた要因についてですが、細かくはいろいろ為替相場ですとかあるのでしょうかけれども、まずもっては新千歳空港とバンコクの間には直行便が飛んだと。これが一昨年の10月に直行便で結ばれて、そのときは週3日ないしは4日ということだったのですが、1年後の昨年の10月からこれが毎日運行になっているということで、この直行便の就航というのが大きな要因だというふうに考えております。

○成田委員

やはり平成24年度と比べると4倍から5倍ぐらいに増えているというところで、もちろんPR活動も行われていると思うのですが、一方でそれがしっかりと返ってきているというところは非常に可能性としておもしろいところ。やはりこのタイももちろんそうですけれども、ではその近隣の国も、もっとこっちに来ていただける要因とか要素とかというのがあるのではないかと、このところがやはり気になるのです。

それで、タイ以外にもマレーシアだとかそのあたりからもたくさん北海道にいらっしゃっているというふうには伺っているのですが、そういったところで小樽という部分を早くにPRして認知していただくという部分にはまだまだもっとできることもあると思いますし、タイ以外のアジア地域でも可能性が残されていると思うのですが、そういった東南アジア若しくは中央アジアの方たちが小樽に来ていただくためにどのようなニーズ調査というのを今後行っていくのか、何を目的に小樽に来ているのか、北海道に来ているのか、そういったところの調査というのはいかに考えていますか。

○(産業港湾)観光振興室川嶋主幹

今、御質問のありましたタイ以外の東南アジア諸国への小樽へのニーズ調査ということでございますけれども、一般的には東南アジアの国から北海道ということで、冬と食というテーマがよく言われております。タイもそうですけれども、私どももなかなか、その国々に直接調査を行うというのが難しいものですから、実は北海道観光振興機構でいろいろな国にブースを構えていっております。今年度で言いますと、2月までで16回ほど東アジア、東南アジアに行っております。そういったときに、私どもはパンフレットをお願いして、小樽だけのブースではなくて、北海道のブースということで北海道観光振興機構でプロモーションするパンフレットを置いていただいているのですが、そういったときに北海道観光振興機構とも北海道全体の印象とまた小樽に対する何か印象があったかという聞き取り、それと外国には日本政府観光局JNTOが所管しているものがございますので、そういったそれぞれの国のニーズみたいなものはJNTOから、こういった傾向にありますというのが毎月ではないですが、来ますので、そういったものを参考にしていきたいというふうに考えております。

○成田委員

それで、今、冬とか食とか、大体そういった景観とか気候とか、そのあたりが主な軸だとは思いますが、そんな中、では小樽といたら何かというと、やはりすしだと思っております。ただ、この小樽イコールすしという発想は日本人ならある程度最初から根づいていて、自分たちでPRしなくても勝手に観光ガイドブックに載っていると。こちらでつくるまでもなかったとは思っています。ただ、その一方で、ではタイの人に、ではベトナムの人に、マレーシアの人に日本イコールすしというのはたぶん印象はあると思います。北海道イコールすしまでも出てくるかもしれないです。でも、小樽イコールすしというところまでは海外の人はたぶん知らないと思うのです。小樽がそれだけ、すしのまちだ、すしの店舗がたくさんあるというところまでは行き着いていないと思うのです。

前回は予算特別委員会で質問させてもらったのが、小樽にはすしの統一的なパンフレットがないと。ある程度の力のある店舗のパンフレットというのはあっても、小樽のすし全体をPRするようなものが今までなかったと。特

に海外にそういった食という部分で外国人客に特に人気のあるすしというものをPRするのであれば、当然ながら小樽のすしというのをPRするような統一的なパンフレットというのが必要ではないかと思うのですが、それについてはどのようにお考えですか。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

食について、特にすしということでありませけれども、新年度になりますけれども、今、雑誌社から小樽市内でのすしを特集した記事をタイアップで掲載したいというお話をいただいております。まだまだ細部についての打合せは、今後になりますけれども、そういった中で広告に掲載、今話を進めているのは、掲載した記事等々を別刷りで、何十ページになるものではありませんけれども、簡単な冊子として切り抜いてそういった、今、委員が言われたように、小樽のすしというところですぐ手元にとって見られるというものも打診がありますので、今後そういった雑誌社と交渉して、できればそういうものをつくるように進めていきたいというふうに考えております。

○成田委員

やはりそういうものがあると季節ごとのネタですとか、店舗の紹介ではなくても、なぜ小樽にすし屋が多いのかとか、そういったコラムを載せるだけでもやはり、あ、そうなんだ、日本で小樽というところはすしが有名なんだと。早くこれを海外に認知していただくのも重要かと思えます。その一方で、たぶん今のパンフレットに関しては、たぶん日本向けなのかな、海外まではと思うのですが、今後、その部分について海外向けに訳したのも必要になってくるのではないかと思うのですが、それについてはどのようにお考えですか。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

まさに委員が言われたように、現在、日本語のものということで想定して進めておりますけれども、外国語、英語になるかと思えますが、その辺でどのぐらいの費用が、かかるのか調べてみなければなりませんので、その辺についてはできればつくりたいとは思いますが、ここでなかなか申し上げられないということで御理解いただきたいと思えます。

○（産業港湾）観光振興室長

今、成田委員からお話のあった件につきましては、主幹が答えましたとおり、課題ということで残していきたいと思えます。

また、アジアでの小樽のすしということで先ほどお話がありましたけれども、私もいろいろなエージェントなどとお話をする機会、それからバンコクへ行きましたら、バンコクには鮭小樽というすし屋が実はありました。それくらい浸透しておりますし、またエージェントを呼ぶ際に必ずすし握り体験などをこちらにも入れるようにしまして、小樽のすしというものをPRしてまいりますので、その点につきましては、今後も小樽のすしというもののPRを海外に向けても発信していきたいというふうに考えております。

○成田委員

タイに限らず世界中で、英語のパンフレットが1個あればそれだけでも読んでいただいて小樽がすしの名所なのだ認知していただくきっかけになると思うので、ぜひ今後も考えていただきたいと思えます。

◎食文化の活用について

話が続きますけれども、食文化の活用についてお伺いしたいと思います。

これも予算特別委員会の総括質疑の部分で食文化の点について教育的な観点からお伺いはしたのですが、やはり小樽に根づいている食文化というのは非常に多様であって、意外に自分たちはそれに気づいていないと。この間はあんかけ焼きそばの話もしましたし、当然すしも店舗が多い、若しくはたくさんの市民が食べていると思われる。さらには、焼き肉のたれをスープで割って飲むとか、若しくは餅屋が多いとか、ほかのまちと比べてさまざまな文化がある中で、もちろんそういったところを掘り下げて調べてPRしていけば、特定の企業だけの応援ではなくて、そこへそういった商売をされている多くの人にこういったことが結びつくのではないかと思うのです。こ

ういった食文化の調査とか掘り下げについて、これは所管がたぶんまたがる話だと思うのですが、それこそ博物館にもそういったものの資料がないのか、歴史はどうなっているのだという部分を調べてもらう必要もあると思えますし、それだけではなくても、調査という部分だけでも人口に対する店舗数とか、そういう出し方で実は小樽はナンバーワンですという言い方もできると思うのです。すし店は100店舗ぐらいあるのですか。12万、13万人の人口でそれだけあるということは、人口1人当たりのすし店舗数はナンバーワンです。だから、小樽はすしのまちですと。今までは何となく曖昧に小樽は海が近くてネタが多くて店舗が多いから小樽はすしのまちですと言ってきたと思うのですけれども、もっと客観的な出し方で、いや、うちはすしの消費量ナンバーワンですからというような言い方で1番という言い方もあると思うのです。

この間、宇都宮市と浜松市のギョーザ対決があり、市民1人当たりの消費量で宇都宮市が勝ったとって宇都宮市が喜んでいたのですけれども、あれは国が調査したのですか、なぜ国がギョーザの消費量を調査しているのかよくわからないのですけれども、でも、いわゆるそういった消費量とか、そういった店舗数の言い方で小樽のすしは実は日本で1番なのですという言い方もあると思うので、ぜひこの部分については、今言った点だけではなくても何かほかの部分でも小樽はもしかしたら1番になっているかもしれないのですが、そういう調査、若しくは掘り下げというのもぜひ行っていただいてPRにつなげてほしいと思うのですが、それについて見解をお聞かせ願えますか。

○（産業港湾）産業振興課長

委員がおっしゃるように、いろいろな切り口で食文化といいますか、食のPRにつながる商品といいますか、アイテムというのは小樽には多いと私も思っております。すぐに答えが出るなり、どんどん研究が進むとはお話ししませんけれども、先ほども宿題という答えがあったかと思いますが、我々もこれを課題にして、産業港湾部のみならず、教育部とかも関係あると思いますので、関係機関で集まったり、民間に協力を仰ぐこともあろうかと思えますけれども、勉強していきたいと思えます。

○成田委員

これについての一番のメリットは、金がかからないです。調べてそれをPRするの部分では若干あるかもしれないですけれども、やはり調べてそれを掘り起こして、そういったPR材料に使うというところに関しては、手間はかかってもそういった予算づけが必要なものではないと思うので、ぜひそこは行っていただきたい。仮に失敗したとしても、マイナスにはならないです。プラスかゼロかだと思うので、そこについても今後、取組をお願いしたいと思えます。

◎地域団体商標制度について

それと、もう一点お伺いしたいのが、3月10日付けの日本経済新聞にこのような記事が出ていました。御当地グルメに対して政府が地域団体商標登録の登録要件を緩和する動きを打ち出してきたというふうに出ています。今までは自分たちでつくったものなどにしかつけられなかったそういった商標登録をこういった地域名をつけてブランド化できる。それを保護できるというのは非常に大きいと思います。さらに、その記事の中では、成長戦略で有望な地域産品に対しては、発掘から市場開拓まで政府が支援するという方針を打ち出したという記事になっています。それで、この発掘という部分のやり方での御当地グルメであれば、小樽市もこの流れに乗る食文化というのはたくさんあると思うのですが、本市についてはどのようにお考えでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

地域団体商標制度なのですけれども、そもそも商標法の一部改正があって、平成18年からこういう地域名とそういう商品とかサービス名を合わせた形のいわゆる地名入り商標みたいな、そんな形で地域団体商標制度というのができまして、やられてきたところがございます。これまでは、今もそうですけれども、要件として、要するに関係業界といいますか、そういう束ねた団体でなおかつ一定程度認識されているとか、当然先ほど言った地域名称と商

品がマッチングしている裏づけみたいなのも当然必要なのですが、そういうふうには運用されてきて今もたしか五百何十個が地域団体商標登録ということで、私も冊子を見ているけれども、そんなふうにはやられてきたと。

この間の日本経済新聞については、そういう業界団体というか、組織、組合等の対象を、そういう申請対象を商工会議所だとか、そういったところに広げるということになっておりますので、実は食だけではなくて、ほかのことでもこの地域団体商標登録、私の所管のところでも若干動いたこともありました、ハードルもありまして、なかなか実現しなかった部分もございます。決して我々もずっとその単品のみならず、そういったPR効果につながるようなものというのは積極的に取り入れようと思っておりますので、今回政府が出した部分ももう少し熟読して、できるのかどうかも含めて勉強したいと思っております。

○成田委員

おっしゃっていただいたとおり、商標登録は非常にハードルが高いとか、難しいというのはいろいろ調べてみてわかりました。特に広く認知されないと、いきなり小樽何かという商標登録ができるわけではないと思うので、当然ながら先に来るのが調査とかそういった調べたことと、それに対してPRをして、ある程度のブランド化がついてきてから地域団体商標登録という話になると思うのです。順序としてはそういう流れになると思うのですが、一方でそういった政府が発掘の部分から支援をしますというのであれば、当然ながらこれについては少し目を向けておいて、もしかするとそれを使えるようなメニューが出てくるかもしれないと。そういったところで小樽はもしかすると、そういうメニューをたくさん使える案件が出てくるのではないかなと思うので、ぜひそこはアンテナを張っていただきたいと思っております。

それで、当然ながら、小樽あんかけ焼きそばだけではなくて、先ほど言った小樽のスープ割り焼き肉とか、あと大福店が多い、小樽大福なんていうブランド化ができれば、当然ながら、それを工場で生産するというチャンスも生まれると思えますし、店舗でやっている商品の販売量が増えるという可能性もある。そして、観光でも、その商品を目当てに客がやってくる。食をターゲットとした観光というのも十分今は人気だと思っておりますので、観光にも産業振興にもどちらにもつながると思うのです。

そんなときに一番心配なのは、結果的に偽物が出てくると。勝手にわけのわからない業者が出てきて、小樽あんかけ焼きそばだ、いや、小樽焼き肉だとやられてしまうと、評判だけが下がってしまい、利益も横取りされると。そのような段階、ある程度のブランドができた段階で地域団体商標登録をして、小樽に本社があるとか、工場がなければ生産できないようにしてしまうと、そういったところまでできれば、非常に小樽にとってもまだまだ商売につながる、観光にもつながるチャンスというのがまだ残されているのではないかと思います。

特に、この食文化やブランド化というのを先に進めれば、市長が掲げる食を軸とした工場誘致というふうにつながると思うのです。なかなか一企業に新しいヒット商品を開発していただきと言っても、星の数ほどある中でヒットするというのは本当にまれだと思うのですけれども、逆に先にブランドとか食文化というのをこちらでPRしてブランド化して、そこからこんな商品をうちの工場だとそんなチャンスもあるのだというふうについて、小樽に工場をつくっていただける機会が増えると思うのです。ぜひ、そういったところにもつながると思うので、最終的にはこの食文化の発掘調査、若しくはPRというのを、これは所管をまたいで考えてお願いしたいと思っておりますが、見解をお聞かせ願えますか。

○（産業港湾）産業振興課長

私も振り返ると、二十数年前に観光課におりまして、当時、観光そのものが、さあこれからどんどん増える感じだったのですけれども、そのころのガラスというのは雑誌に小さい記事でしか出ていなかった。それがどんどんどんどん取り上げられて大きくなって、今ではガラスのまち小樽とまで言われるようになったということもございまして、あんかけ焼きそばも民間の団体が動いて、それに連携した製品も工場で作られるような動きも、あとコンビニでもつくられるような動きもあった。そういういい事例も実際に体験しておりますので、先ほどの最初に言っ

たいろいろな課をまたぐような組織も、どういう勉強会になるかわからないですけども、そういった中でもやはり本当に勉強して、背景というか、ストーリー立てみたいなものも、ただ単に小樽はこれでいいのだというのではなくて、そういう背景、ストーリーみたいものもやはり商品売る意味では大事だというふうに思っておりますので、そういったところもつくれるものであれば、当然、市民認知というのは大事なのですけれども、そういったところであれば、積極的にPRするように関係機関とも動いていきたいというふうに思っております。

○成田委員

ぜひお願いしたいと思います。

特に、調査とかそういったところは私は教育委員会と連携して、市内の小学生と一緒に調査をすとか、そういったことをやってもいいと思うのです。いろいろなところに関係が広がってくると思います。なかなか今人が少ない中で新たにもう一つ抱えるというのは大変かもしれないですけども、うまくそこは役割分担を、そしてそれが逆に教育であれば食文化から市内の歴史を学ぶきっかけにすとか、それもこの間の予算特別委員会で話させてもらったのですが、これは所管をまたぐ話なので、全庁的に考えていただきたいと思っております。お願いします。

○委員長

一新小樽の質疑を終結し、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3 時09分

再開 午後 3 時28分

○委員長

それでは、休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

共産党。

○小貫委員

◎消費税率引上げの影響に対する対応について

最初に、消費税率引上げの影響に対する対応についてお伺いをいたします。

広報おたるの3月号に「消費税転嫁相談窓口を設置」というお知らせが載っていました。この消費税転嫁相談窓口の根拠となる法律について、内容と、あと設置された経過について説明してください。

○（産業港湾）産業振興課長

法律は、正式な名称で言いますと、平成25年10月1日に施行となりました「消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法」でございます。

流れでございまして、事業者等からの申出があった場合、要はどういった内容を受け付けるかといいますと、いわゆる買いたたきとか減額、消費税の転嫁拒否等の行為に関する事、消費税の転嫁を阻害する表示行為、要は消費税還元セールなどの表示を行うこと、それから消費税の表示に関するもの、総額表示だとか外税表示だとか内税表示に関する事、それから消費税の転嫁や表示の方法の決定に係る共同行為、独占禁止法の関係だとか、そういったことを受け付けますということでございます。基本的には小樽市で設置した窓口というのは通報窓口でございまして、市だけで市が指導とか改善の命令だとか、そういうことができるわけではございません。あくまでも調査権限は有してなくて、事業者からお話があれば、そういう情報を、正しくいえば内閣官房消費税価格転嫁等対策推進室に個別事案で疑いのある事例についてはそこに上げるということで役割は終わりですけども、そのほかには事前に相談があり転嫁拒否の行為があれば公正取引委員会だとか、転嫁の阻害表示であれば消費者庁だとか、そういったところの関係省庁を紹介するなり、一般的なお話であって、なおかつ具体的に示されているQ&Aに

基づいて答えられることがあれば、それでお答えするというようなことが用務となっております。

○小貫委員

それで、相談窓口がいつから開始されて、その期間、何件ぐらい相談があるのか、現在の状況についてお示しください。

○（産業港湾）産業振興課長

市のホームページとかでは1月23日からということに、要は外に知らしめたのがその日で1月23日になっていまずけれども、国に報告したのはもう少し前の日付でしておりますので、どれをもって正式かというのはちょっと難しいところですが、少なからずホームページに載せたのは1月23日からということにしております。当然、法律自体もそうなのですが、後ろも決まっております、平成29年3月31日までが窓口の設置期間というふうになっております。それ以降、市に具体的に相談があったかというところ、今のところはございません。

○小貫委員

先ほど、法律の説明の中で、市はそういうことを聞いたら、内閣官房の対策推進室に上げるのだということで説明がありましたけれども、ただ事業者としてはやはり心配なのは、そういったことを通報した場合、それが取引先との関係に影響が出ないかどうかというのがたぶん通報するかどうかというところで踏みとどまらせると思うのですが、取引関係に影響が出ないシステムになっているのでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

先ほど禁止行為のところ、二、三、例示しましたけれども、その中に当然報復行為の禁止というのもございます、そういったことがやられれば、我々から先ほど言った推進室に上げて、推進室から主務大臣に上がり報告なり、内容の調査から始まり、指導で済むのか報告なのかというところで是正されるということで認識しております。

○小貫委員

だから、そこが本当に是正されるのかというのが一番、要は取引先のほうが基本的に強いと思うので、そういう場合に報告が出たからといって、そこはそこで1回決着がつくかもしれないけれども、その後の取引に本当に影響がないのかという面をいくと、不安だと思うのですが、それは本当に大丈夫でしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

法律ができてそういうシステムが運用されているということで、我々とすれば、それが所期の目的を果たすように思っておりますし、そうなればよいというふうに願っております。

○小貫委員

それで、商工会議所が実際にいろいろと調査、消費税に関する調査ではありませんけれども、やっていますが、その中でもやはり全てを売上げに転嫁することはできないとか、消費税増税の価格転嫁は取引停止を招きかねないということで、あと消費税増税後の需要動向が懸念されるなど、やはり多くの不安が語られているわけで、だからその法律をつくって本当に役に立つのかというのが私の思いなのですが、そこで、消費税率引上げについて、こういった市として影響についてどう思うかみたいなアンケートというのは行ったことはあるのでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

市なり商工会議所で消費税の転嫁に伴った調査等は行っておりません。

○小貫委員

そこで、松本市は松本商工会議所と連携して企業の状況調査ということを行ってございまして、その中でやはりどれだけ市内の企業に消費税率の引上げ、若しくは今だと仕入価格の上昇というものもあるかと思うのですが、平成26年度以降そういったこともあって、数々の企業が収益というか、採算の面でも危惧している点だと思うので、そういったアンケートなどの影響調査などを行ってはどうかと思うのですが、それについてはどうでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

まず、小樽市も関係しまして商工会議所が四半期ごとで経済動向調査というのを行っております。そういった中で、別に項目ができるのか、その調査の中でヒアリングの中で聞き取り等々でやっていけるのか、あわせて我々も若干気になるところではございますので、商工会議所と協議してまいりたいと思っております。

○小貫委員

それで、消費税転嫁の件で気になることがありまして、税制で卸売・小売業・サービス業・農林水産業を営む中小企業等の設備投資を応援する制度ができましたということで書いてあったのですけれども、ここに経営革新等支援機関というのがありますが、こういうのは小樽にはあるのでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

たしか昨年か一昨年だったと思いますけれども、小樽市で言えば金融機関だとか税理士だとかがなっているというふうに認識しております。

○小貫委員

わかりました。また後でいろいろ相談したいと思います。

◎学校給食での地元企業の活用について

続きまして、学校給食の食材を提供する地元企業の活用を拡大することに関連して伺います。

学校給食は総務常任委員会所管事項ですので、それ自体はここでは取り上げませんが、今、新しく学校給食センターができて地場産業からの加工品、特にサケの切り身などの活用が増えているということを学校給食センターで言っているのですが、ちくわ類などはもともと100パーセントが小樽産だということで地元を活用しているということです。

そこで、農林水産省のホームページに「六次産業化・地産地消法に基づく地域の農林水産物の利用の促進についての計画の策定について」という記載がありました。この計画について小樽市として策定する条件があるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○（産業港湾）農政課長

六次産業化・地産地消法に基づく地域の農林水産物の利用の促進についての計画の策定についてに関し、小樽市として策定する条件というか、考え方があるのかということでございますが、この法律の基本理念ですが、地域で生産された農林水産物を地域で消費しようとする取組でございますので、生産者と消費者との結びつきを強化するというところでございます。食料自給率の向上に加えて、直販所や加工などの取組を通じて6次産業化につなげてほしいということでございます。

国の基本方針の策定、それから都道府県、市町村による地域の農林水産物の利用の促進についての計画の策定ということになりますけれども、この計画を立てれば国や地方公共団体、道などから必要な支援を受けることができるということでございます。

小樽市としましては、例えばこの計画で言うと、直販所の販売額を全国レベルの問題にもなりますけれども、1店当たり1億円以上売り上げましょうというのがありまして、これを目標としまして、1億円以上の直販所を全国的に見て半分以上にしたいという取組なのです。それから、学校給食において地場産物の使用割合を最終的には30パーセント以上を目標としないさい、また農家民宿等のグリーンツーリズムの年間の延べ客数の目標を策定しないさいということがこの計画の中で定められておまして、小樽市としましては、特に農産物も水産物もそうなのですが、従事者数が極端に少ないということと、加工とか販売に結びつくような労力というか、担い手、それがいないということで条件的には難しい、先ほどの目標もありますので、難しいものとして考えております。特に小樽は農産物も水産物も季節的な要素とか時期的な部分で非常に限られておりますので、これについての策定は今のところ考えていません。

○小貫委員

このきっかけとなったのが、国の新年度予算にある学校給食地場食材利用拡大モデル事業、上限が1,000万円の補助事業ですけれども、新年度の公募は既に終わっているものですから、この条件が地産地消促進計画の策定なのです。

それで、条件が難しいということを今おっしゃいましたけれども、何か道があるけれども難しいのか、全く条件がないのか、その辺、策定に対して課題をクリアすればできるのか、どういったぐあいなのでしょう。

○（産業港湾）農政課長

課題ですが、これはモデル事業で平成26年度につきましては、2月末で申込みが終了しております。これは見込みのある課題を自分たちで設定して、新たな生産や供給のシステムをつくり、また安定的な供給によりメニューなども考えていきなさいという事業でございます、事業の成果目標というのも定められておまして、売上げで1割以上、品目・数量、重量ベースで10パーセント以上です。それから、国産の利用率、品物の数、重量ベースで5パーセント、年間を通じて周年でそれをしなければならない。もしできない場合は、困難な場合は指導を受け、場合によりましては、返還ということがございますので、小樽市としましては、モデル事業ですので、その事業の成り行きがどうなっていくのかということ、よいものがあれば成功事例ということがございますので、そういう新たな取組情報ということで検討してというか、調査していきたいというふうに思っております。

○小貫委員

それで、総務常任委員会ではよくやっているのですけれども、学校給食で地元企業や農家からの食材活用を拡大したいのですが、そういう面で水産課や農政課では、この地元食材の活用課題というところで、どのようなことが考えられるのか、お示してください。

○（産業港湾）水産課長

水産物の観点からいいますと、実際、水産加工業者によっては例えばスーパーとか百貨店、又は、今、委員がおっしゃった学校給食を納入先にしてている業者が多々あると思っております。ただ、課題という部分が具体的にどうか分かりませんが、先ほど委員がおっしゃったとおりに、これまでも水産加工品は一部そうやって学校給食で使われているのがありますし、小樽市以外のまちの学校給食に納入している業者もあると聞いております。

ただ、例えば課題といいますか、ニーズに時期的なものもありますし、ロットの問題もあります。一から給食センターで全部調理するのが難しいということもありますから、ある程度の大きさなり利用なりというものを、ある程度仕様の中で定められたものを搬入しなければいけない、そういった条件等の部分で難しいところがあるのではないかと考えております。

○（産業港湾）農政課長

学校給食に取り入れるということで平成24年に夏野菜カレー、それとレタスのスープというのを提供したということがあるということですが、やはりそのときも小樽だけの食材で調達できなかったということも聞いております。

それで、小樽市は都市型近郊農業ということで、施設栽培、こちらが市の事業でも135万円助成しているわけなのですけれども、ビニールハウスの資材の一部助成といったことで、要するに底上げを図って販売を上げて季節的に十分提供できるものとして、数量的な確保、そういったものを狙っていかなければならないというふうに考えております。給食の場合は、メニューを2か月前には大体つくってしまいますので、その時点で作物のでき、ふできとか、出荷がどうなるかというのは難しいものがあるというようなことで、地元食材活用の課題ということで捉えております。

○北野委員

◎石狩湾新港の防犯対策について

企業誘致の障害となりにかねない心配な事案があるので、質問します。

3月7日に石狩湾新港の背後地で防犯組織が立ち上げられたことが報道されています。小樽市からも参加されていますが、産業港湾部からは誰が行ったのですか。

○（産業港湾）荒木主幹

私が参りました。

○北野委員

企画政策室からは誰が行きましたか。

○（産業港湾）荒木主幹

企画政策室からは主査が参りました。

○北野委員

産業港湾部が主導権を持っているというふうに思うのですが、ここで進出した企業の自治会から防犯カメラを企業で設置していないところは防犯カメラを設置したいという意向も示され、警察からも防犯カメラの設置を呼びかけられていると思うのですが、小樽市として企業誘致を進める上で、やはり防犯カメラを市道や何かに設置して、防犯に当たると。そのほか北海道や国にも防犯カメラの設置を呼びかけていくことを働きかけることが大事だと思うのですが、市としてどのようにこの問題を進めていこうとされているか、お答えください。

○（産業港湾）荒木主幹

今回のこの石狩湾新港地域防犯対策推進会議ということで、先週の金曜日、3月7日に設立されたわけですが、この会議に関しましては、新港地域で昨年9月から11月に集中して放火が5件ほどあったということで、それを機に関係する企業団体、それから小樽市、石狩市、警察、消防ということで連携して設置していきましょうということで設立されたものでございます。この会議の中で、企業側から、今、委員がおっしゃったとおり、防犯カメラを自主的に設置しましょう、石狩市でも新港地域内に3基設置しましょうということで、提案というか、お話がありましたけれども、本市としましては、本市は石狩湾新港の西の地域というか、銭函4丁目、5丁目に企業が立地しておりますけれども、その企業とも話し合いながら、防犯カメラを設置するにしても、企業側としてどういう形で設置していただくか、そのあたりをいろいろとお話しさせていただきながら、進めていきたいと考えております。

○北野委員

私が聞いたのは、当然企業にも自分の敷地内に防犯カメラを設置していただきたいという要請をするとは思いますが、市道、道道、国道にはやはり関係機関が積極的に防犯カメラを設置するという方向が必要だと思うのです。これは暴走族対策の上からも大事で、夜中出勤した人が暴走族につきまわられて身の危険を感じたということも現に起こっているわけです。だから、市としてどうするのかと。企業に呼びかけるというのは当然のことだと思うのですが、自分はやらないで、おまえやれというふうにはならないと思うのです。最近のいろいろな事件の報道を見ていると、やはり防犯カメラが逮捕への決定的な役割を果たしているということは周知のことですから、小樽市としてそういうことをやるとともに関係機関や企業にも働きかけるということが必要だと思いますが、いかがですか。

○（産業港湾）荒木主幹

ここで具体的に設置する、しないという可否は申し上げられませんが、石狩市側で3基ほど設置するという提案もございまして、当然、石狩市と小樽市の境界をまたいでいるということもありまして、そのあたりの設置場所について、先ほどは小樽市側の企業ということを申し上げましたけれども、石狩市側とも協議しながら進めていきたいと思っております。

○産業港湾部長

今回の事象が小樽市域、今、企業誘致が進んでいます銭函 4 丁目、5 丁目ではないと言いながら、やはり石狩湾新港地域の企業団地内にありますので、今回こういうことで石狩湾新港地域防犯対策推進会議が 3 月 7 日に立ち上がっています。基本的にその中には国等が入っていませんけれども、国道、道道の関係もありますし、また中に札幌北警察署が入っていますので、そういう関係機関とも協議して、今後、その防犯カメラの設置等も含めて検討していただくようにしたいと思っています。

○北野委員

◎地元経済活性化のための新規事業について

次に、地元経済の活性化のために総合計画の後期計画にいろいろなことを位置づけたという市長の提案説明があって、新年度予算にこういう立場から具体化したというのが延々と語られているわけですが、新年度予算案で事業として具体化しているものを、主なものでいいです、説明し、その事業の狙いを説明してください。なお、予算説明のときに主な事業ということで別冊の資料はもらっていますが、その中には継続事業も入っているということですから、新規の事業はどうかということの説明していただけませんか。

○（産業港湾）商業労政課長

市長の提案説明の中の新規事業に絞ってということで説明させていただきますと、まずは地場企業の振興というところにおきましては、新たに海外バイヤーとの商談会、それから製造工場の見学会を開催するというので、海外バイヤー招へい連携事業というものを新年度予算に計上してございます。それから、ブランド力の強化としましては、水産物のブランド化を図るということで品評会を開催、それから水産加工品のデータベース化をして情報提供を広く行っていくということで水産物ブランド化推進事業、それから項目で言うと 5 項目めになりますけれども、観光関連のところでは企業の福利厚生のお報誌などに宿泊施設の広告を掲載することで 11 月から 2 月までの閑散期の宿泊客の増加を図るということで宿泊客誘致事業費補助金というものを新規事業として計上してございます。

（「新規はそれだけですか」と呼ぶ者あり）

○北野委員

これまで取り組んできた継続事業も含めて経済の活性化に役立ったと自負するものがあれば言ってください。

○（産業港湾）商業労政課長

これまで実施した事業の中で自負するものということでございますが、たくさんありますけれども……

（「そんなにあるの」と呼ぶ者あり）

主なものを説明させていただきますと、小樽ブランド力推進事業の中では、消費者の声を聞きながら新商品の開発、商品改良などを行ってございます。大ヒット商品というところまではいっていないのですが、今、大体 12 社で 20 アイテムぐらいのいろいろな商品、アイテムを考えているということで、リーマン・ショック以降、景気が悪くて、元気がなかった企業がそういった活動、動きをしているということは非常に効果があったのかというふうに思っております。それから、小樽港クルーズ推進事業でいきますと、市長みずからクルーズ客船誘致にも取り組んでまいりまして、その効果としては今年度は 37 回の寄港が見込まれているということで、成果があったのかというふうに考えておりますし、企業誘致においても、優遇制度の充実を図りながら、操業環境の優位性をアピールし、トップセミナーなどを実施したということで、工場の新設あるいは移転新設などが進んできているのかというふうに考えてございます。

○北野委員

そういう努力をされてきている、そして、一定の効果も出ているということは私も認めます。

しかし同時に、新年度予算を見ても、市税が思ったより伸びない。特に、小樽に本店を置く法人市民税の法人税割を納めなければならない企業のうち、7 割以上が赤字で納めることができないでいるということがずっと続いて

いるわけです。それで、今、皆さんが新年度予算あるいは継続事業として行っている事業がこういう赤字企業を黒字に転化させるそういう役割を担っているのかということをお伺いいたします。

○（産業港湾）産業振興課長

たぶん黒字の二十何パーセントを差し引いて七十何パーセントだと北野委員はおっしゃっているのだと思いますけれども……

（「77.7パーセント」と呼ぶ者あり）

端的に効果が出るかというのはなかなか申し上げづらいことではございますけれども、我々産業港湾部としても中松市政になり重点施策として経済活性化だということを掲げておりましたので、議論を当初からしまして、単年度で効果がある事業もあるでしょうけれども、経済対策というのは単年度ではなく継続的な事業が大事だということと、平成24年度の本格予算から2年ないし3年ということでの事業は、わりと玉を出したかというふうに思っております。我々としては、そういった2年ないし3年の継続事業の中で若干なりとも効果はあり、これからの効果という部分も含めて期待をしているところでございます。数字的なところも若干なりとも先ほど市税概要の数字も見ても、21年度を底として若干上がっているかと思えますし、直近で言えば商工会議所で行っている経済動向調査のD I 値などもわりと良い数字が続いたりもしておりますので、少しずつ市内でも景気の回復という部分も出てきているのかというふうには思っております。

○北野委員

あなたの言うとおりの数字は21.5パーセントから0.何パーセントずつ伸びてきて、今は22.3パーセントです。しかし77.7パーセントがまだ赤字というのは現実のことです。それで、予算説明書に1号法人から9号法人の法人市民税均等割税率別法人数が記載されていますが、小樽市に本店を置く法人数とその割合をまず説明してください。

○（財政）税務長

予算説明書にございます均等割の法人数について、全体では3,557法人ということで予算を見込んでおりますけれども、1号法人から9号法人、それぞれの数を申し上げます。

1号法人は2,583法人のうち小樽市に本店を置く法人は2,372法人で割合は91.8パーセントでございます。2号法人は32法人のうち22法人で68.8パーセントです。3号法人は547法人のうち305法人で55.8パーセント、4号法人は63法人のうち42法人で66.7パーセント、5号法人は130法人のうち13法人で10パーセント、6号法人は20法人のうち8法人で40パーセント、7号法人は163法人のうち4法人で2.5パーセント、8号法人は5法人のうち2法人で40パーセント、9号法人は14法人でございますが、小樽市に本店を置く法人はございません。全体では3,557法人に対して2,768法人、割合は77.8パーセントということで予算上見込んでおります。

○北野委員

先ほど産業振興課長は0.何パーセントぐらいよくなったというふうに言っているのだけれども、これだけの数の中で赤字法人が77.7パーセントというのはやはり憂慮すべきことだと思うのです。これに4月から消費税が増税となれば、これはプラスよりもマイナスの面も大きく出ることが心配です。市税に影響も出るけれども、何よりも小樽市の活性化あるいは雇用の場を広げるという点でもマイナスの影響を与えると思うのです。だから、こういうことを社会情勢を考えて、産業港湾部として地元企業にこういう現状の上に立って、これを抜本的によくすると。これは国の対策が基本だというふうに私も思いますけれども、それを前提にして小樽市がそういう状況の下でもこういうふうにして効果を生み出したというふうにするのが当然だと思うのですが、その対策はどういうふうになされるようになっているのか、説明をしてください。

○（産業港湾）産業振興課長

重なる部分もあるのかもしれませんが、我々としては、先ほど言ったように、平成24年度から行っております交流人口の拡大とか、観光だとか、クルーズ客船、それから地場産業の振興ということで、販路拡大に特に

力を入れたと思っておりますし、あとは企業誘致も含めてそういったことでの雇用の場の創出、ほかにも緊急雇用を中心に雇用対策も国なり道の事業に積極的に手を挙げていったかというふうに思っております。それは今でも続いていると思いますので、そういった部分の効果が徐々に現れてくることを期待しております。

(「ちょっと見えないな、これ」と呼ぶ者あり)

○産業港湾部次長

まず、経済の状況では、やはり一つには人口減少、これが圧倒的な要因かと思っております。また、少子高齢化の進行ですとか、経済全体のパイが縮小している中で、一つは工業の出荷額ですとか、商業の販売額、これはいずれも減少傾向にあります。そうした中で、先ほど施策として力を入れているものとして、例えば食料品製造業を主体とした活性化策、これを行っていることによりまして、全体の工業出荷額は落ちているのですけれども、食品製造業に限っていえば、同規模のレベルで推移しているというのが一つ効果的なことと思っております。

ですから、今後といたしましても、一つには雇用対策と関連があります企業誘致、これにつきましては引き続き力を入れていきたいと思っておりますし、また消費税増税を前にした地場企業への支援策といたしましては、一つには資金繰り対策ということも必要で、これは地元の金融機関とも協議しながら地場企業の資金繰りが円滑に回るように支援していきたいと思っております。また、一つには攻めの姿勢といたしまして、やはり販路拡大も重要と思っております。昨年出店いたしましたスーパーマーケット・トレードショーですとか、商業労政課で実施しております地場製品の販路拡大、これらの事業を引き続き取り組むことによりまして、委員からお話のありました赤字企業が少しでも減るように私どもとしても努力してまいりたいと、このように考えております。

○北野委員

そういう中で、平成22年11月に策定している北しりべし定住自立圏共生ビジョンというのがあるのですが、26年度に予算化すると計画されている事業の中で、本年度予算化しなかったものはありますか。

○(産業港湾) 商業労政課長

共生ビジョンの中で平成26年度予算化していないものについては、ちょっと事業名とか変わっていてあれなのですけれども……。

(事業名変わっていれば私もわからないのだけれども) と呼ぶ者あり)

共生ビジョンに載っている産業振興の部分で言いますと、農産物ブランド推進事業費補助が予算化されていませんが、それ以外については私ども産業港湾部の関連で言いますと、予算を計上しております。

(「いや、その下の、農産物のほかに後志管内水産加工」と呼ぶ者あり)

水産加工品評会の補助につきましては、今年度で言いますと、水産物のブランド化推進事業の中で……

(「事業になるの」と呼ぶ者あり)

はい、なりますし……

(「そこに事業が変更になったのだね」と呼ぶ者あり)

はい、そうです。事業名が変わっている部分もありますけれども、あと、その下の小樽ブランド販路拡大推進事業ですとか、地域経済交流促進事業費補助、それからアンテナショップ展開事業、それから東アジア等販路拡大支援は予算化しております。それからその下の広域観光で言いますと、小樽港クルーズ推進事業ですとか、観光協会の運営費補助とかそういったものも予算化してございますし、一番下の観光客誘致対策でも東アジア圏観光客誘致事業費補助も予算化しておりますし、外国人観光客おもてなし推進事業については、これは今小樽国際インフォメーションセンター運営費交付金という形で事業名が変わっていますし、あとは観光案内所運営費交付金ということで大体予算化はしております。

(「そうしたら、1事業を除いては全部予算化しているということですね」と呼ぶ者あり)

そうです。

○北野委員

◎北防波堤改良事業について

次は、港湾室に伺います。

北防波堤改良事業が行われているわけですが、その事業の内容を詳しく説明していただきたいというのが一つ。この事業は長期にわたっていると思うのですが、何が原因でマウンドの補強工事をしなければならなくなったのかと、その補強工事の工法は何かということと、引き波によってマウンドの小砂利が吸引されてマウンドに損傷を来さないか、この4点について説明してください。

○（産業港湾）事業課長

北防波堤改良事業に関係しますお尋ねですけれども、まず1点目の北防波堤改良事業の概要でございますが、説明する前に北防波堤の構造というところを簡単に触れさせていただきたいと思います。北防波堤につきましては、海面上に石で台形上のマウンドというものをまず構築してございます。そして、そのマウンドの上にコンクリート製の堤体というのを載せて防波堤という構造体をなしているのですが、今進めておりますこの改良事業につきましては、主に水中部にありますこのマウンドの補強事業ということで進めてございます。

それで、北防波堤の事業につきましては、平成10年度から事業に着手してございますけれども、まず防波堤の長さは全長で約1,280メートル、このうち先ほど説明させていただきました上部工ですが、実は2種類の形を持っています。構造が斜塊ブロックと言われている部分が860メートル、ケーソンになっているところが420メートルとなっておりますけれども、現在進めておりますのは、この斜塊部の860メートルのところの改良事業ということでございます。

それで、具体的な中身としましては、その水中部になりますけれども、港外側につきましては、洗掘防止としてマウンドの上に被覆してございます根固めブロック、これの補修、そして港内側につきましては、このマウンドに少し痩せている部分がございますので、その補強、そしてさらには、その上の被覆ブロックの設置ということを行っているところでございます。

それで、この補強工事をしなければならない原因が何かということでございますけれども、これにつきましては、北防波堤は建設後100年以上も経過してございまして、根本的な理由はこの長期間にわたる波浪によりまして、港外側の根固めブロックについてはそれで飛散していったと。また、港内側のマウンドについても、防波堤を越えた波の影響で石が痩せていったということであると聞いてございます。

補強につきましては、先ほど工事の概要でも簡単に触れましたけれども、港外側についてはマウンドを保護している根固めブロックが飛散しているという状況ですが、これを現在積んであるものよりも重量が重たいものに設置し直して積み直しているという作業をしております。それから、港内側はマウンドが被覆していない状態だったのでございますけれども、それで痩せたということもあり、まずは痩せたマウンドに石を補充して復旧しまして、その上にコンクリートの被覆ブロックというのを設置してございます。そういうことで対応を行っております。それから、引き波ということでございますけれども、一応今回の事業が終われば、小樽港で見込まれています一般的な波浪については、今後、十分対応していけるものというふうに考えているところでございます。

○北野委員

マウンドの上に載っているのは何と言いましたか。

○（産業港湾）事業課長

マウンドの上に載っているのは2種類ございまして……

（「今工事やるところ」と呼ぶ者あり）

今やっているところは斜塊ブロックといいまして、これは当時の築港の所長、廣井勇氏が考案したもので、小さなコンクリートのブロックを斜めに積み合わせていきながらコンクリートの形態をつくっているものでござい

す。

○北野委員

その斜塊ブロックのほうは補強する必要はないのですか。

○（産業港湾）事業課長

マウンドの上部、堤体部につきましては、事業着手前にコンクリートの劣化試験など、いろいろな各調査をやっていますけれども、基本的には十分コンクリートとしての強度や耐候性があるということで、堤体部については補強は行ってございません。

○北野委員

◎第 3 号ふ頭の調査について

次に、第 3 号ふ頭について伺います。新年度予算に出ていますけれども、皆さんのお話では、たしか昨年、第 3 号ふ頭で老朽化調査を行っているのです。ところが今回、直轄事業で調査を行うのはどういうわけかと、老朽化調査と今回の調査の違い、必要性をまず説明してください。

○（産業港湾）事業課長

昨年実施しました第 3 号ふ頭の岸壁に関します老朽化調査、それと今回、新年度予算で計上させていただいております調査・設計費、この違いについてでございますけれども、昨年度国で実施されました老朽化調査、これはあくまでも既存の岸壁の状態を把握するという調査でございまして、例えば既存の岸壁の躯体からコアを抜いてコンクリートの劣化度を調べたりですとか、また水中ですとか陸上部においても目視でひび割れの状況ですとか、その辺の進行状況を調べて、まず既存のケーソンが今後長期の使用に耐えられるものなのかどうかということを検査したものでございます。それに対しまして、本年度予算を計上しているものにつきましては、あくまでも今後新たに岸壁を老朽化対策として改良していくということで、その設計に要する実施設計若しくは地質調査ですとか、そういった各種調査の費用を計上させていただいております、全く別なものでございます。

○北野委員

よくわかりません。第 3 号ふ頭の老朽化調査をしたのでしょうか。何が必要だということがわかったのでしょうか。そうしたら、実施設計するといったら、すぐあれでないの。調査をやって実施設計にするのでしょうか。だから、昨年調査をしているのに何の調査をやるのですか。

○（産業港湾）事業課長

調査の関係でいきますと、昨年やったのは、あくまでも既存の岸壁のコンクリートの劣化度を調べたりですとか目視試験などということです。新年度の予算で計上させていただいておりますのは、新たに岸壁を設計する際には堤体の構造計算ですとか、もろもろ実施していかなければならなくなります、その計算に必要な、例えばケーソンのさらに下の地中部のボーリング調査ですとか、そういったものを調査するというところでございます。そして、その調査結果を踏まえて、新たな改良断面、改良する防波堤の断面の設計ですとか、図面の作成など、そういったものを行うというのが平成 26 年度の事業の調査・設計費でございます。

○北野委員

では、来年度から事業に着手するのですね。

そうすると、話を次へ進めますけれども、第 3 号ふ頭の 13 番バースですが、補助事業で新年度事業を行うというのですけれども、これは何年に定めた港湾計画に基づく事業なのですか。

○（産業港湾）事業課長

今、御質問のありましたのは、新年度予算で管理者事業としての社会資本整備総合交付金事業として実施する事業でのお尋ねかと思うのですが、これにつきましては、あくまでも既存の老朽化対策事業ということで進めておりまして、港湾計画に定めたというのは、かなり昔、第 3 号ふ頭を整備する段階で定めたということになりますので、

新たに直近の港湾計画で定めて行ったという事業ではございません。

○北野委員

そうすると、維持・補修の範囲に入るということですね。

そうであれば、小樽港で港湾計画の改訂、直近は平成 9 年ですか。これに基づいて港湾建設を進めなければならないところで何が残っているのですか。

○（産業港湾）事業課長

平成 9 年に改訂しておりまして、この計画時で新規事業というか、未着手事業となっている事業で、現在も未着手な事業について説明させていただきます。結構施設はあるのですけれども、主だったところで説明させていただきますと思います。

まず、若竹地区、ウイングベイの前になりますけれども、ここに 2 期マリーナ計画というのを位置づけしてございますが、これは完全な未着手という状況でございます。そのさらに左側になりますけれども、勝納ふ頭の 5 番岸壁、今、舞鶴便がついている岸壁でございますけれども、ここについては小樽港の中で耐震強化岸壁というのをここに位置づけてございます。これについても未着手という状況でございます。それから中央地区に行きまして、港町ふ頭と第 2 号ふ頭の間、ここは現行の港湾計画では、中央地区再開発事業の 2 期計画というのに位置づけしてございます。要するに、港町ふ頭と第 2 号ふ頭をつけるという、そういった埋立計画でございますけれども、これについても未着手という状況でございます。それから、防波堤の関係でいきますと、北副防波堤ですとか、高島漁港区の防波堤が未着手という状況でございます。ほかにも緑地関係ですとか施設関係で未着手のものがありますが、このような施設が未着手で残っているということでございます。

○北野委員

こういう大きな事業、小樽港航路というのですか、今マイナス 13メートルになっているのだけれども、これをマイナス 15メートルにする予定はないのですか。計画には入っていないのですか。港町ふ頭の 3 番バースはマイナス 14メートルです。ところが、航路がそこまで至っていないのです。そのしゅんせつは計画には入っていないのですか。

○（産業港湾）事業課長

港湾計画上は、このマイナス 14メートルの航路、航路といいますか、そういう泊地ですね、これは計画に位置づけてございます。ただし、事業につきましては、この計画を位置づけるときに米国からの製材、これを R O R O 船で運んでくるということで当初想定していたのですが、こういった需要がなくなったですとか、また穀物関係も需要が落ちているということで、このマイナス 14メートル岸壁をすぐさま整備する必要性がないという状況もございまして、ここについてはずっと見送ってきているというのが現状でございます。

○北野委員

平成 19 年 11 月に小樽港将来ビジョンというのを出しています。私が欲しいと言ったらカラーではない白黒のものをくれたのですが、カラーで見えていたから何ページだったか探せないのですが、港町ふ頭の 3 番バースにも結構大型船がついているのです。だから、これから船舶の大型化ということが言われているときに、港町ふ頭の 3 番バースは深さがマイナス 14メートルだけれども、そこへ 14メートルの船が来られないというのは逆立ちしているのです。だから、こういうのは急ぐ必要あるというふうに思うのです、小樽港のイメージを悪くすることにもなるわけですから。だから、こういう計画は平成 28 年度ですか、1 年遅れになるけれども港湾計画を改訂するということなのですが、マリーナは別として、今残っている主な事業は、それまでは着手はしないということなのですか。

○（産業港湾）事業課長

今、御質問の中心にありました港町ふ頭のことで答弁させていただきますと、まず今の港湾計画を改訂する平成 28 年度までの間では着手ということは考えてございません。

ただ、委員の御指摘のとおり、船舶が大型化してきている状況というのは間違いなくございます。特に穀物関係でいきますと、2015年にパナマ運河の拡張工事が完成するというので、それも船舶の大型化に拍車がかかるのではないかというふうに言われています。ですから、この港湾計画の改訂の中で、何らかの形でこの大型化ということに対する対応の整理というのはしていかなければならないとは思っています。ただ、実際の着手というところでは、この港町ふ頭については考えてごさいませんし、それから他の、先ほど説明させていただきました主要な港湾施設、耐震強化岸壁等ございませけれども、これについても、これは港湾計画を改訂というよりは、今私どもは、まさに第3号ふ頭の事業に向かっていくということで、そういった事業も控えてごさいませし、また、いろいろな施設が老朽化してきているという状況にごさいませ、これらの老朽化対策も総合的に進めていかなければならないという状況にごさいませるので、なかなか新規の事業には着手できない環境にあるということで考えてごさいませ。

○北野委員

当の港湾室がそんな考えだったら、だめですね。やりませんと、金ないからやらないと。ところが、一方で、石狩湾新港は昨年度に耐震強化岸壁が完成しているのです。それにあなたたちは賛成しているのです。だから、石狩湾新港がどんどん近代化することには賛成すると。しかし、小樽港の港湾計画に位置づけていることはやらないと。何なのですか、これは。今日は、市長の出席を要求すればよかったです。これは港湾室長、このようなことでもいいのですか。

だから、耐震強化岸壁も、平成28年度の港湾計画改訂までは計画されているけれども、やらないと言うのでしょうか。マリーナは需要がないからいいとしても、耐震強化岸壁というのは、安全・安心なまちづくりの最優先にすべき施設だと思うのです。これは石狩湾新港管理組合議会のときも言いましたけれども、花咲ふ頭につくったのはいいけれども、阪神・淡路大震災のときに神戸の埋立地は液状化でそこにあった市立病院にアクセスできずにみんな困ったわけです。石狩湾新港の耐震強化岸壁だってああいうことになりかねないです。だから、そうなると、やはり地盤の強い小樽港で耐震強化岸壁を持っておく必要があるし、文字どおり道央圏の安全対策のポイントになると思うのです。そういうのは後回しと。そんな姿勢でいいのかということなのですが、いかがですか。

○（産業港湾）港湾室長

勝納ふ頭の耐震強化岸壁につきましては、まさに平成9年に港湾計画に位置づけていますが、現在まで未着手ということでごさいませ。北野委員のおっしゃるように震災以来、港の安全・安心、これは重要な課題というふうにごさいませ。考えておりますけれども、今の計画しています50メートル前出しした形の耐震強化岸壁の計画は、位置づけているのですけれども、その当時の需要と申しますか、その当時はフェリーも週25便ありましたが、今回、現時点では先ほども議論がありましたように13便と半減しているということで、土地利用の部分というか、岸壁の使い方というもの、今28年度の改訂に向けてこの構造、形も検討していきたいというふうにごさいませ。ですから、直ちに着手ということではなくて、28年度の改訂の中で耐震強化岸壁についても一定の整理をして、それから考えたいというふうにごさいませ。

○北野委員

この予算特別委員会という公的な場で耐震強化岸壁の計画を見直して、あの場でつくるか別なところに持っていかも含めて、耐震強化岸壁をどうするかは平成28年度に決めるというのですか。そうであれば、変ですね。9年の港湾計画で計画していて、あなた方からはちらちらそういうことは耳にしていました。ですが、公的な場ではそういう話は一度もないから改めて聞きましたら、港湾室長の話では、あそこにあるのは前出ししているのも含めてあれでいいかどうかと。それから場所も、あそこでもいいかどうかと内部では検討しているのではないですか。

○（産業港湾）港湾室長

前出しかどうかという工法については検討したいと思っておりますけれども、原部の今の考え方としては、場所についてはこの位置を基本にごさいませるところであります。

○北野委員

前出し部分ほうんぬんというのだけれども、現在の耐震強化岸壁の計画で、実情に合わなくなっているとか、何が理由で見直しをかけるのですか。

○（産業港湾）事業課長

現在の耐震強化岸壁ですが、港湾計画を平成 9 年に策定したときはフェリーも週 25 便ございまして、フェリーの荷さばき地自体が足りない、手狭だということもあって、その荷さばき地の確保とあわせて耐震強化岸壁を整備するというので、大幅に岸壁を前出した計画になってございます。それに対しまして、既にフェリーにつきましては、週 13 便と半減しているということで、荷さばき地も既存の状態で足りるという状況でございますので、そうした場合、過度な投資を避けるためにも、前出しの幅を一定に下げて、現位置改良若しくは最低限度改良するために必要なだけの前出しということにならざるを得ないというふうに私どもは考えてございます。そういったところが、今回の港湾計画改訂の中での耐震強化岸壁に関する見直しというところでございます。

○北野委員

そうすると、仮に平成 28 年度に予定している港湾計画の改訂でいろいろなことを計画しても、今の状況でしたら、金がないからと、また先送りするのではないですか。事業課長がおっしゃるように小樽港は古い港だから、改善・改良をしなければならない施設というのは、これからも出てくると思うのです。だから、それだけはやると。新規に計画したものはやらないということであれば、港湾審議会に対する背信行為になりませんか。やらないものをするようなことで事務当局として提案して、港湾計画として、国も交通政策審議会で全部決めるわけでしょう、昔の審議会だから。道でも決めるわけでしょう。そして、やらないと。こんなことわかっていてやるのですか。決めた以上は、特別何かの事情が発生した場合は別ですけども、やらなければならないというふうに思うのです。そんないいかげんなことで港湾計画の改訂をやるのですか。

○（産業港湾）事業課長

港湾計画に対する御指摘でございますけれども、まず一つとしては、平成 9 年に改訂したときですが、9 年の改訂ですから、その前段、恐らく 6 年くらいからずっと改訂作業を進めて計画をつくっているわけですけども、当時の小樽港の港勢でいきますと、まだ右肩上がりという状況もございましたし、今後の伸びしろというのが結構ございました。そういったこともあって、先ほどの中央地区ですとか、いろいろと施設計画をつくったということでございまして、当時の背景の中でつくられた計画ということで、それなりに妥当性があったものというふうに考えてございます。

ただ、耐震強化岸壁というのは、またちょっと違う視点になろうかと思えますけれども、これについては、今の北野委員の御指摘もそうですし、私どもも基本的には港湾計画論などを考えていく場合には、この耐震強化岸壁を位置づけているということで、この整備というのは必要なものということは認識してございますけれども、やはりどうしても限られた財政の中で私どもも港湾の投資といましようか、整備を進めていかなければならないという状況にございまして、また繰り返しになりますけれども、先ほど御説明させていただきました第 3 号ふ頭ですとか、老朽化対策を喫緊の課題として考えてございますので、当面こちらを優先させていただくということでございます。

○北野委員

港湾室に聞きますけれども、そういうふうにおっしゃるのであれば、特別会計で港町ふ頭だったかな、11 号上屋の改修費用が計上されています。これは第 1 号ふ頭の時代からの上屋だという説明ですけども、今は、上屋がいろいろできて、それがまだ 100 パーセント活用されていないから、古い上屋を取り壊して今まで古い上屋を利用していた方々に新しい上屋を利用していただくようにして、できるだけ金をかけないようにやっていったらどうなのですか。私から言えば、上屋が 100 パーセント活用されていて、もう入り込む余地がないと、だから、古い上屋はこれまでどおりその業者に使ってもらおうというのなら話はわかりますが、新しくつくった上屋だって、がらあきでしょ

う。お金がないお金がないと言うのであれば、どうしてそういう無駄なことをするのですか。

○（産業港湾）事業課長

まず、この11号上屋の改修についてですけれども、基本的にここはびっちりと利用していただいている上屋になってございます。

（「そんなこと聞いていないでしょう。それをがらあきの別な新しい上屋に移したらどうなのだと聞いているのだよ」と呼ぶ者あり）

それで、上屋の荷物の移転となりますと、やはりそれぞれの上屋をこれまで使われていた業者の関係もございまずので、なかなか簡単に移転するというのは難しいものと思っています。私どもとしては、この上屋の補修についても極力無駄な投資にならないように、現に使われていて本当に困っているところから、シャッターなどの補修を機能アップを兼ねて進めているところでございます。この整備を進めていっても後々無駄になるものではないというふうに考えてございますし、やはり緊急性のあるものだというふうにして実施しているものでございます。

○北野委員

今の答弁だったらちょっとおかしいです。事業課長はそうやって言うけれども、今あなたに言わせれば結構使われている11号上屋の貨物を、業者の方の協力もいただくようにして、新しい上屋で分散して、無駄なお金を使わないほうがいいのではないかと、11号上屋はいずれ取り壊すのだから。どうしてそういうことを検討しないのですか。今、新しい上屋が幾つもあるのですが、今、11号上屋で扱っている貨物は、そこでは収容しきれないともいうのですか。そんなに貨物入っていますか。

○（産業港湾）事業課長

上屋全体の中で、キャパシティだけを見ていくと、委員の御指摘のとおりほか上屋への移設が可能なところもあるかと思えます。ただ、11番上屋でいいますと、やはりこの11番上屋のところにつく船ですとか、特にこの11番上屋というのは変わった上屋になっていまして、公共の上屋と2階部分が民間の合築という形になってございます。そういった理由もあって、この2階部分は業者が専用に使われているということで荷物も特定化されているという状況もございまず。そういう意味で、この11号上屋については、なるべく早く老朽化対策を進めてあげなければいけないということで、今回、予算計上させていただいております。

ただ、委員の御指摘のとおり、老朽化対策をこれから進めていく上でも、上屋についてはトータル的な議論というのも当然必要かと思っています。今、私どもも、この上屋につきましては、これから継続的に少しずつ補修を進めていきたいというふうに思っておりますけれども、今御指摘のあったトータルの議論というのも当然考えながら、来年度以降もまた予算要求をさせていただきたいというふうに思います。

○北野委員

これで終わりますけれども、今の答弁では納得できないです。これまで何遍も言って、一挙に全部移すということと言っても業者の都合もあるから、移せる貨物から移していけば何のことはないのです。そういう努力を一切していないから指摘をしているのです。そして、いずれ取り壊さなければならない上屋の屋根の修理しますと。そんなお金の使い方があるのかということです。何遍言ってもあなた方の体質は直らないということだけ指摘して終わります。

○委員長

共産党の質疑を終結し、自民党に移します。

○酒井委員

◎企業立地トップセミナーフォローアップ事業について

初めに、企業立地につきまして質問していきたいと思っております。

企業立地トップセミナーフォローアップ事業ということで、78万4,000円が計上されておりました。平成24年に東京、そして25年に大阪で開催した企業立地トップセミナーの参加企業に対しまして、フォローアップということで市長などが企業に訪問するということなのですが、例えば何回行くとか、もう少し詳しく説明していただけますでしょうか。

○（産業港湾）荒木主幹

一昨年、昨年、大阪とトップセミナーを開催いたしまして、平成26年度、新年度予算ではフォローアップ事業ということで計上しております。委員が御指摘の何回という話ですけれども、これにつきましては、まず私といますか、企業誘致担当者がトップセミナーに参加していただいた企業に対しましてお礼も含めて、今後の継続もありますので、そういった形で回らせていただくと。それとともに、トップといますか、市長に関しましては、その中でも特に食料品関連、それから物流関連の中からピックアップして訪問させていただきます。特に御質問のありました何回ということではなくて、必要があれば何回でも行く。予算に限りがあると言われるけれども、できる限り回っていきたいというふうには考えております。

○酒井委員

78万4,000円ということで、例えば2回分だとか3回分だとかというふうに計算されていたのかと思ったのですが、必要であれば何回でも行くということで理解しました。

トップセミナーをやりまして、これからフォローアップということでやっていただくのですが、このフォローアップが一番大事だというふう感じております。トップセミナーでは、災害リスクの低さですとか、それから立地の条件など、その辺について大枠の中でお話があって、これから各企業を回っていく上で各企業のニーズを掘り起こし、そこに対して提案をして、それであれば小樽にというふうになるかと思っておりますので、必要に応じて、こちらからアプローチしていく形で進めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、企業立地が進んでいる一方で、先ほど佐々木秩委員からもお話がありました廃業する企業もあるわけですが、この既存企業に対する支援というのは何かやっているのか、その辺についてお聞かせいただけますか。

○（産業港湾）荒木主幹

既存企業に対する支援ということでございますけれども、昨年4月に企業立地の優遇制度であります小樽市企業立地促進条例を改正しております。この中で新設はもちろんでございますけれども、既存企業に対しましては、既存の工場の増設、それから工場の中の償却資産の拡充、更新ということで、これに対しても新たに条例の中に盛り込みましたので、こうした形で既存企業に対する支援という形で進めてまいりたいということで考えております。

○酒井委員

条例に盛り込んでいただいたということなのですが、体力がない、失われていく企業に対しても、やはり何かもう少し違った形で市としてできないのかという部分も含めて研究などしていただきたいと思いますので、お願ひしたいと思います。

それともう一つ、それに関しまして、これはお願ひであります。先ほどありました廃業した銭函の企業について、明日説明会が行われるということなので、今後について柔軟な対応をしていただきたいと思います。従業員の中には銭函地区の住民も数名おられて、どうしようかというお声もありますので、柔軟な対応をしていただいて、できるだけ次の職場が見つかる形で協力をお願いしたいと思います。

◎活力ある商店街づくりの推進について

それから、活力ある商店街づくりの推進について少しお伺ひしていきたいと思ひます。

こちら予算書の中で、にぎわう商店街づくり支援事業ということで、480万円計上されていたわけですが、この事業について少し説明をしていただきたいと思います。

○（産業港湾）三船主幹

にぎわう商店街づくり支援事業につきまして説明をさせていただきます。

こちらの事業につきましては、小樽市商店街振興組合連合会に所属しております商店街、市の中心部にございます14の商店街でございますけれども、それらの商店街が中心市街地の活性化に寄与するために行うにぎわいの創出ですとか、魅力向上などの事業のうち、新規性のあるものですとか、既存の事業内容を拡大あるいは発展させるものにつきましての支援というふうに決めておりまして、助成額につきましては対象事業費の2分の1で助成限度額60万円というようになっております。

○酒井委員

今まで行われてきた主な事業、また例えば成功事例なども含めて御説明願いたいと思います。

○（産業港湾）三船主幹

毎年幾つもの商店街が取り組んできている事業ということで、過去をたどると何十という事例がございますけれども、ここ数年でとてもうまくいったといいますか、印象に残った事業を紹介しますと、イベントの中でふだんなかなか接することの少ないプロの棋士の方、そういった方を呼んで実際の対局を見せていただくとか、その棋士から指導を受けるということで将棋を切り口にした企画というのがあったわけなのです。最初は将棋ということでイメージ的にちょっと中高年向けというふうに受け止めていたのですけれども、実際ふたをあけてみますと、札幌から中学生、高校生、クラブ活動などでもやっている方も含めまして、高齢者まで幅広い将棋の愛好家が来てくださりまして、待ち時間が1時間とか、そのような形で非常に盛況だったと。また、その方たちは、ただ将棋をやっているだけではなく、当然食事していただいたり、また買物もしてくださるということで、非常にプラスな影響があったということがまず一つですね。

それともう一つ、各商店街が単独でチラシを全市的に入れるということは、なかなか費用的には難しいです。そこで、この事業を活用しまして、普通の1色刷りのただ単に特売品を書いたタイプのチラシではなく、きれいにカラー刷りでデザインされて、しかもその商店街の店の並びがわかるように工夫し、その中でそのお店の紹介ですとか目玉商品を載せるといった、非常に手の込んだものといいますか、工夫されたものをつくることができた。これもよかった例というふうに言えるのかと思います。

○酒井委員

さまざまなことが取り組まれているということで理解しました。商店街の皆様からしてみれば、やはりこれは大変貴重な助成事業といえるでしょうか、事業費ではないかというふうに考えております。

その一方で、新規事業ですとか、それから拡充を図るという部分で使われているということなのですが、やはり回数を重ねていくことによって、マンネリ化といえるでしょうか、そういうこともあるかというふうに思いますので、関係部署の方々も事業費をただ計上するだけではなくて、一緒にこの事業を育てていくという形で連携、それから助言などもして、商店街の活気をつけていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。これについては答弁は要りません。

◎トド対策について

それから次に、トド対策について少しお伺いをさせていただきたいと思います。

毎年この時期になりますとトドの被害ということで、先日新聞報道がありましたが、これについて昨年度でしたか、張碓の旧石材積出岸壁に柵を設置するというので予算づけがあったのですが、その崖が崩れて、そこに柵を設置する必要はないということで柵はつくっていないということなのですが、現状、まず張碓地区の被害状況などについて何か情報が入っていたら、お聞かせいただけますでしょうか。

○（産業港湾）水産課長

初めに、平成25年度、鳥獣被害防止対策事業という形で小樽市漁業協同組合が事業主体になり、張碓地区の旧石

材積出岸壁にトド上陸防止柵の設置を行い市からは補助金を出すという形の事業でありました。これにつきましては、昨年の 6 月 11 日に計画を改定して小樽市鳥獣被害防止計画の中に盛り込みました。その中で、昨年 8 月に事業実施という形で補助申請をしましたが、昨年 9 月の低気圧によりまして一部崩落をしたということがわかり、今その事業を実施しても効果がないといえますか、そんなにトドが上がる状況ではなくなり、柵を設置しなくてもいいのではないかとということになりましたので、この補助事業の廃止の承認申請を昨年 12 月に実施しまして、本年 3 月にその事業廃止の承認をされております。

また、今、御質問ありました張碓地区の被害状況となりますと、その地区ごとの被害状況についてはまだ把握はしていないという形です。

○酒井委員

新聞報道であったのは高島岬沖ということで、トド岩なのですけれども、何度か写真で見るとトドがすごく上がっているように思えるのですが、この地区について例えば柵をつけるですとか張碓と同じような形で、そこは自然災害だったのですけれども、岩を削って上がれないようにするだとか、そういう対策というのはできないのでしょうか。

○（産業港湾）水産課長

この間、新聞に出ておりました祝津地区の岩にトドが結構上がっているということで、これにつきましては、たぶん張碓のところが上がれなくなったから動いたというよりは、もともと祝津地区にはトドが上がっているというふうに漁師のほうでは確認をとっております。私どもとしましては、必要があれば、そういう防護柵等の部分につきましては、今後は検討はしていきたいというふうに考えております。

○酒井委員

トド被害、主なものでいきますと、やはり網が食いちぎられるですとか、それによる被害がたぶん多いのかというふうに思っております。駆除数も今、後志地区で 8 頭ということで、なかなかそれも効果がないという状況にあると思うのですが、小樽市として、例えば先ほどの柵の話ですとか、できることがあればやはり早急にやっていたかないと、トドがいなくなる前に漁師がいなくなるということも考えられます。これは国、道との連携もあるかと思しますので、進めていただきたいと思います。

それと今進めているその対策について、何か答弁があればお願いしたいと思います。

○（産業港湾）水産課長

今、北海道に来ているトドの数ですけれども、大体 4,700 頭から 8,000 頭、そのうち、採捕の枠というのは北海道で 253 頭というふうになっています。ですから、やはり漁業者からは採捕の枠が少ないという要望が上がっております。

そして、被害につきましては、今お話のあったとおりにトドは体重の 6 から 9 パーセントを 1 日で捕食をします。そういうことを考えますと、今言った最大で約 8,000 頭来ているトドが、その体重の 6 から 9 パーセントの魚を食べているということを考えてだけでも、被害相当額は結構あるのではないかと想定されます。

現実的に後志におきましては、ここ最近の被害額というのは約 5 億円近くになっております。そういったこともありまして、実は 2 月 1 日にトド対策の緊急集会がありまして、各市町村、漁業組合等が集まりまして、水産庁の職員の方に対して要望が上がっておりました。今のトド対策の主なものとして、駆除と追い払い、そして強化網の導入、そして今は中止になりましたけれども、そういう上陸場の封鎖といえますか、そういった柵を設置するというのが今の取組の大体の内容になっております。その中で今、水産庁としましては、強化網の導入について積極的に進めております。実際に試作品をつくりまして、無料で各漁業者に使っていただくという取組をこれから行っていくというふうに聞いております。ただ、強化網につきましても、価格の面などその他いろいろな課題があるというふうに聞いておりますので、今後の対策につきましては、北海道、国なりと連携を図っていきたいという

ふうと考えております。

○酒井委員

なかなか小樽市だけでは解決しないことなので、難しいというふうには思いますが、国、道と連携しつつ、やはり小樽市としてできることがあれば、早急に対応していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎クルーズ客船について

最後に、クルーズ客船について一つだけ確認をしておきたいと思っております。

今年是小樽港にクルーズ客船が37回寄港するというので、これは我が党の上野議員も一般質問で聞いていたのですが、その中でおもてなしということで出港時、それから入港時に歓迎セレモニーというのでしょうか、市民との交流の場を創出してまいりたいというふうにお答えされていたのですが、具体的にこの部分について説明していただけますか。

○（産業港湾）港湾室主幹

入出港時の市民交流的なイベントということですが、今年につきましては、クルーズ客船が37回寄港するというので過去最高の寄港回数ということになりますので、できるだけ多くの市民の方に埠頭を訪れてもらってクルーズ客船をより知ってもらうための、そのような企画を今検討しているところです。具体的に言いますと、バンドの演奏ですとか、物販とか飲食ブースを設けたりですが、具体的な中身、取組については、現在、小樽港クルーズ推進協議会で協議中で、今後詰めていこうと思っているのですけれども、市民の方に埠頭に足を運んでいただいて、楽しんでもらえるものになりたいというふうと考えております。

○酒井委員

船が入ってきたとき、それから出ていくときのセレモニーというのは結構重要だと思うのです。そのまちの印象がすごく残る事業だと思います。予算を見ますと小樽港クルーズ推進事業1,584万円ということで、結構いい予算がついていますので、小樽らしさというのでしょうか、例えばセレモニーの主軸となる何か目標といたしましうか、そういうものを定めて小樽らしさという部分も出していただきたいと思っておりますが、その辺についてはどうでしょうか。

○（産業港湾）港湾室主幹

今、御指摘の小樽らしさですとか、統一感とかということですが、先ほどもお話ししましたように、現在、小樽港クルーズ推進協議会の中で具体的な取組について詰めているところです。問題意識としては、やはり37回というこれまでの倍の寄港回数に対応するというので、裾野を広げるといいますか、レパトリーを増やすというのか、そういった形で回数増に対応できるような形で、今、検討を進めているところなのですが、御指摘の小樽らしさですとか統一感、そういった視点も非常に大事だと思いますので、その辺も視野に入れながら協議を進めてまいりたいと考えております。

○酒井委員

入港時、それから出港時の予定表を見ていきますと、朝、例えば6時入港ですとか、夜に関しては17時に出港する船もあるようです。時間帯によって、それから協力団体によっていろいろあるかとは思いますが、統一性という部分を持って、ぜひこのセレモニーを盛大なもの、それから印象に残るようなものにしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○山田委員

平成26年予算説明書の中から商工費について何かお聞きいたします。

◎市長就任後の経済対策について

中松市長就任以来の商工費の規模、26年度は25億9,600万7,000円、ちなみに25年度は約27億8,600万円、24年度は

約25億円、23年度は約22億7,000万円、このような形で予算規模が出ております。こういう結果を見ますと、ただいま本市でも財政健全化を達成するために収支均衡予算を組んでいる中、特に中松市長は経済対策、ほかにも公約があるとは思いますが、尽力されていると私は評価しています。

そこで、市長就任以来、商工費が一、二割増えた年度もありますが、この4年間の対策はどのようなことに力点を置いて行ったか、最初にお聞かせ願いたいと思います。

○（産業港湾）商業労政課長

まず、この4年間の経済対策について、どのような点に力点をといることとさせていただきますけれども、先ほど来、産業振興課長からも答弁がありましたけれども、経済・雇用対策ということで平成24年度、それから25年度と継続して事業を実施してきております。

26年度について新旧事業ありますけれども、まずそもそもの、この経済・雇用対策の考え方としては、地域経済の活性化を図るということで、地元の企業にもうけてもらうということをつなげて雇用の場を確保するという考え方で実施しております。まず一つには、観光客やクルーズ客船の誘致推進による交流人口の拡大、それから一つには、先ほども答弁しましたがけれども、優遇制度の充実を図りながら市長がトップセミナーに出向いて行うという企業誘致の推進、それから販路の拡大を支援するというところでの既存の地場企業の底上げ、そして若年労働者の地元への定着率を高めるための雇用支援と、そういったところに力を入れて4年間、事業実施してきたというところがございます。

○山田委員

次に、本市と経営者、商工会議所との協力体制、連携で苦勞された点、また今年度の課題や対策、その点をお聞かせ願いたいと思います。

○（産業港湾）産業振興課長

苦勞した点ということですが、我々としては連携とか協力体制、情報交換も含めてうまくいっていると思っております。私としてはあまり苦勞はしていないかというふうに思っております。

あと、今年度の課題とか対策ですが、先ほども言っていますように、継続的に事業を行ってきたという部分、市長は、一応任期の最終年度ということもありますので、少しでも成果を出したいと思っておりますので、成果を上げることが課題かというふうに思っております。

○山田委員

私もそう思います。苦勞を苦勞と思わないでやっていただければ、本当にやりがいがあることだと思っております。

◎観光費における主な事業内容について

それで、この商工費の中で、特に観光費についてお聞きしたいのですが、前年度予算と比べて半分以下の予算規模となっています。観光は本市の基幹産業に育ったと私は考えているのですが、今年度の主な事業の内容をお聞かせの上、予算縮小なり、廃止になった事業、その内容、その点をお聞かせ願いたいと思います。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

最初に、今年度の観光費における主な事業内容についてでありますけれども、先ほど松田委員の質問でもございました宿泊客誘致事業費補助金、これは企業の福利厚生雑誌に本市の観光の紹介と市内宿泊施設の広告を掲載し、宿泊客の増加を図るということを狙いとしております。

また、観光誘致促進事業費補助金においては、観光客誘致のために観光協会に出す補助金ですが、ナイトマップやクーポン、この作成などを行う補助金となっております。

また、国内外観光客誘致実行委員会補助金につきましては、国外からの観光客の誘致、それと道外、それと道内における観光客誘致のプロモーションに係る費用ということで、補助金を支出するものです。

あと二つほど、小樽国際インフォメーションセンター運営費交付金、これにつきましては継続事業でありますけ

れども、運河プラザ内に外国語通訳を配置して、外国人をはじめ日本人に対しても総合的な観光案内をするということで設置するものです。

最後に、これは成田委員から御質問があった小樽kawaiiティーパーティー実行委員会補助金についてですが、新年度は2回目ということで、若干財政当局にも増額をしていただいて、先ほど質問でいろいろ答えていますけれども、実施していくということで、これが今年度の主な事業内容となっております。

それと、次にありました予算の縮小や廃止ということで、前段に委員から観光費の予算がかなり落ちているという御指摘がありましたけれども、実は平成25年度予算には小樽観光振興公社出資金ということで1億3,000万円、新造船と廃船に対する出資金というのを盛り込んでおります。ですから、この事業費を見なければ、若干落ちているのですが、その落ちている中でも主な事業としては、地域資源を生かした小樽観光の魅力アップ事業、先ほどもありましたけれども、祝津の事業、これは単年度事業で913万5,000円ほど、それと25年度には隔年、2年に1度ですとか、3年に1度という事業が少しありまして、まずは昨日開催されました小樽ショートフィルムセッションへの開催補助金ということで、これは隔年、2年に1度でこれまでやってきているのですが、この事業費130万円、それと修学旅行ガイドブック作成費補助金と、これもおおむね3年に1度ということをめどに行っております。これも25年度に計上されていると。加えて、観光客動態調査ということで行っている。これは大体おおむね5年に1度ということでやっております。これも25年度に計上していただいていると。こういったものがありますので、そういった数年に1度ということでやっている事業を考えますと、原課としては、減っているよりは財政当局には十分つけていただいたかというふうに思っております。

○山田委員

一部を除いて、本当に観光費については財政部にはお世話をかけていると思います。観光費については一番後段でありました新しい観光船、この部分の予算が大幅に影響しているということでよくわかりました。

◎オタモイ号と祝津号の廃船費用について

押さえでちょっとお聞かせ願いたいのですが、私もこのオタモイ号、祝津号は本当にノスタルジックで好きだったのですが、廃船費用、たぶんこういうのも盛り込んでいるのだと思うのですが、オタモイ号、祝津号はもう処分なされたのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

観光振興公社から聞いていますのは、市内の業者に買ってもらうということで聞いております。ですから廃船費用を見込んでいたのですが、その廃船費用は必要なくなり、逆に何万円かの金額をもらえることになっております。

○山田委員

廃船費用については、80人乗りの大型船が2隻ですから、結構かさむと思うのですが、もしここで言える部分がありましたら、幾らぐらいの廃船費用がかかるものが、幾らで買っていただいたのか、言えましたら聞かせていただければと思います。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

当初公社から聞いていたのが、2隻で300万円ほど廃船費用がかかると。その費用がかからなくなったのと、業者に買ってもらったもので、たしか合わせて30万円ぐらいだったと思っています。

○山田委員

わかりました。プラス・マイナスして360万円の予算が浮いたということで承知してよろしいですね。

◎練御殿費について

最後に、練御殿費、予算書では今回幾らか増えております。この内容、たぶん私的には消費税だとか人件費とかそういうものが影響していると思うのですが、その内容を聞いて終わりにしたいと思います。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

鯨御殿費の内訳ですけれども、まず指定管理者であります小樽水族館公社への管理代行業務費、それから底地の賃借料なのですが、この増額分については代行業務費で、今のパンフレットが底をつくということでその増刷分です。それから消費税の増税分、これらを見越しての増額ということになっております。

○委員長

自民党の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、本日はこれをもって散会いたします。